

# 地理学者としての高島北海

島津 俊之\*

Toshiyuki SHIMAZU  
Takashima Hokkai as Geographer

## I はじめに

1961(昭和36)年に山口県で、長門国阿武郡萩江向村に1850(嘉永3)年に生まれ、永く明治政府に技術官吏として勤めた人物の画業を没後三十年の節目に顕彰する記念展が開かれた。和三郎、潤蔵そして得三と改められた名や、和亭、安處そして北海と改められた雅号そのままに、変転しかつ多面性ある相貌を窺わせる人物の「記念展開催の趣旨」として、その図録には以下の文言が記されていた(山口県立山口博物館ほか1961)。

故高島北海先生は

- 一、郷土出身の日本画家としてのみでなく
- 一、林学(植物学、地質学)の専門学者として
- 一、郷土における長門峡、石柱溪、青海島、須佐湾等名勝地の開発または宣伝者として永く後世に伝うべき人である

地理学にも造詣の深かった地質学者望月勝海(1905-1963)<sup>1)</sup>は、稀有な著作『日本地学史』のなかで、風景画論たる『写山要訣』(高島1903a)を「東洋画の皴法を地質にむすびつけた無二の本である」(望月1948: 132)と評した。かかる例外はあるものの、この人物に研究の光が当てられるようになった直接の契機は、上述の、研究史からみれば開催それ自体がメモリアルなイベントともいえる記念展であったというしかない。それ以後現在に至るまで、「高島北海」の名で語られることの多いこの人物<sup>2)</sup>は、様々な論考の対象として取りあげられてきた。地質学者として、林学者として、技術官吏として、画家として、そして、名勝開発の立役者として。没後八十年を記念して2011年に開かれた展覧会の図

録に掲載された文献目録は、かかる研究史の流れを大まかに伝えてくれる(下関市立美術館2011: 203-207)。同じ図録の序文(岡本2011: 12)が、「多端な人生は、容易に要約することができない」という如く、この人物の生きざまの多面性は際立ったもののように映ずる。

没後八十年の時宜を得た展覧会と図録の刊行が、本稿執筆の動因となった。あえていうならば、本稿の試みは上述の「要約」に関わるものといえる。地質や植生を調べつつ、地質と地形の関連、さらには地質・地形・気候と植生の関連を洞察し、かかる洞察を踏まえつつ実景を巧みに風景画として表象し、ついには実景の価値を顕彰する事業に身を投じるに至ったこの人物は、その生きざまに即して、従来そのように呼ばれてはこなかったかもしれないが、何と呼ばれる存在でありうるのか。また、当人の物したテキストから読み取れる自己認識のなかに、その呼び名に関わるヒントを見出すことはできないのか。これらの点を論じることが、本稿の目的である。予め断っておくならば、高島北海とは本質的に何者であるのかという、存在の本質を探ることが目的なのではない。ある時は高島得三、またある時は高島北海と名乗り呼ばれてきた男は、同時代や後世のいかなる物言いに基づいて、どのような存在として理解しうるのか、それらの物言いのなかに、当人の自己言及がどれほど含まれているのかが、ここでわたしの論じたいことである。焦点は本質になく言説にある。言語論的転回を踏まえるならば、高島や関連する人物群がいかなる書き言葉をもどのように用いつつ、何を語ろうとしてきたのかが問題になるので、原テキストの時として冗長な引用は避けられない。

本稿の表題が、結論を予め示したものであることはいうまでもない。「日本最初の地質屋」(金折2008)とされる高島得三を、その名や北海の雅号で

\* 和歌山大学教育学部地理学教室

書かれたテキストに基づきつつ、むしろ「日本最初」ではないにせよ、「地理屋」としても理解したい(島津2011)というのが本稿の意図である<sup>9)</sup>。この種の試みが従来なかったとはいえ、早くは地理学者の岩根保重(1900-1970)<sup>4)</sup>が高島の『山口県地質図説』(II章参照)に注目したとされ(河野1962: 310)、また米地(1991, 1992a,b)は高島の地形研究者としての側面に光を当て、「近代日本の最初の地形学者ともいえる」(米地1992a: 68)と書く一方で、田中壤(1858-1903)<sup>5)</sup>とともに携わった植物帯調査の仕事に鑑み、「植物地理の草分けの一人」(米地1991: 217)と評している。本稿ではこれらの側面に留まらず、高島のテキスト群のより包括的な検討に基づき、現在主義的な観点だけでなく同時代主義的な観点からみても、彼を地理学者として捉えようことの妥当性を主張したい。率直に言って、文部省美術審査委員会委員にも任命された高島のテキスト群は、地理学史に関心ある者が上述の研究史の流れを踏まえて読むならば、当の研究史に対して一言物申さずにはいられない気持ちになる、といった類のものである。その昔、ドイツの地理学者エーヴァルト・バンゼ(1883-1953)<sup>6)</sup>は、「心のなかの景観(innerliche Landschaft)」を「造形(Gestaltung)」することを至高の目標とすべき、「芸術的地理学(künstlerliche Geographie)」の必要性を主張した(Banse 1924: 68)。そして近年、芸術と地理学の関わりが再び注目を集めてもいる(Pinter 2009; Hawkins 2011)。外界の諸要素間の関連態をまるごとグラフィカルに表象する振舞いとして言及される限りにおいて、芸術と地理学は、ある種の通底性をも有しているといわねばならない。高島のテキスト群は、地理学史家による再審を俟っている。

## II 地質調査における「地学」と「地理学」

高島得三は1878(明治11)年4月22日付で内務省地理局御雇となり、測量課に配属された。次いで同年5月に地理局に新設された地質課に配置換となり、さらに翌1879(明治12)年には地理局山林課に転じ、同年5月16日付で内務省山林局御雇となるまで、合計一年余りの歳月を内務省地理局員として過ごした(地質調査所1907: 2; 高島1913: 22)。だから、植物帯調査に勤しんだこの時期の高島を(III章参照)、官庁地理学の思想・実践に与した「官庁地理学者」と形式的に認定することは可能である(島津

2009)。しかし本稿では、かかる外在的規準でなく、あくまで高島のテキスト群の検討から彼を地理学者とみなすことが可能かどうかを論じるので、その意味でいわば内在的規準に従うことになる。

工部省鉱山寮十四等出仕技術心得として生野鉱山に勤め、同地でフランス人フランシスク・コワニエ(1837-1902)<sup>7)</sup>から「変則ながら地質学を学んだ」(高島1913: 21)と後に語った男が、1874(明治7)年秋の故郷萩への往復の道中における野外観察の結果をまとめたものという『山陽山陰地質記事』は、「明治期に入って最初の日本人による地質観察記録」(土井1978: 95)の一つとされる。山口県立山口博物館ほか(1961: 14)に表紙のモノクロ写真図版が掲載されるが、現時点では所在不明<sup>8)</sup>のこの文書は、その一部を翻刻した土井(1978: 101-102)によれば「山陽土質紀事」と「山陰日記」<sup>9)</sup>からなり、前者の冒頭には次のように記されているという。翻刻の文言をそのまま引用する。

余(高島)生來地学ノ癖ナル末經ノ地ヲ過ル毎ニ必ラス山川起伏ノ源ヲ究ム而シテ此行ヤ倉皇路ニ上ル日ニ行クコト20里登高探深其詳ナルヲ得ル能ハズ且余カ此諸質ヲ論スル固ヨリ地上ニ在リ地下ヲ察ス然レドモ石質ノ相類スル山脈ノ相連ル草木ノ生植スル水勢ノ流注スル經行ノ間眼前感發スル者ヲ以テ彼此比較スレハ亦地質ノ大概ヲ知ルニ足レリ因テ其類末ヲ記シ他日再遊ノ資ト爲サントス(土井1978: 101)

この、「文面から判然すると萩に滞在中に書いたものと思われる」(土井1978: 102)という文言は、これまで高島の地質学者としての側面を物語るものとして引用されてきた(河野1962: 312; 土井1978: 101; 金折2010: 194)。しかし「生來地学ノ癖」の「地学」が、そのまま今日の地質学を意味するものかどうかは議論の余地がある。明治前期における「地学」とは、同時代的にはむしろ地理学を意味する語であったからである。例えば、紀伊国那賀郡出身で福沢諭吉の門下となった松山棟庵(1839-1919)<sup>10)</sup>は、1870(明治3)年に『地学事始 初編』を慶応義塾から刊行するが、それは世界地誌の翻案書に他ならなかった(松山1870)。また1879(明治12)年設立の東京地学協会が二年後に、*Petermanns Geographische Mitteilungen*(『ペーターマン地理学報告』)で著名なゴータの地理書肆ユストゥス・ペルテスが刊行する*Geographisches Jahrbuch*

(『地理学年報』)の第8巻に“Tokio Chigaku Kiokai”の名で、新設の「地理学協会 (Geographische Gesellschaften)」の一つとしていち早く紹介されたことも、ほぼ同じ文脈で理解する (Wagner and Wichmann 1881: 614, 622)。そして高島が記しているのは、自分は幼い頃から地学が好きで、未踏の地を訪れるたびに山川起伏すなわち地形のよってきたる所以を探るのが常であった、ということである。だから高島の初発の関心は、「地下」の地質というより、むしろ「地上」の地形であったということになるのである。同じ石質の山脈の連なりや植生や河流等の「眼前感発スル者」を手掛かりとして、「地質ノ大概」を知ることができるという高島の物言いは、その翌年に始まったドイツ人エドムント・ナウマン (1858-1927)<sup>11)</sup>の地質調査が地形と露頭の観察とスケッチを基盤としたように (矢島 2008: 95-96)、同時代の「地質屋」のそれとして何ら差し支えない。しかし、起伏ある地表の形態に初発の関心が存したという点は、熊野の山野河海を旅して地学への志向性に目覚めた地理学者小川琢治 (1870-1941) のケースと共通している (島津2007)。そして見逃せないのは、和田維四郎 (1856-1920)<sup>12)</sup>の如く、「地質学を正則に研究した」(高島1913: 21)という経験をもたない若き高島が、すでに地形や植生といった「眼前感発スル者」と地質との関連を見抜いていたことであり、つまり「地下」と「地上」の諸要素の相互関連についての洞察力を身につけていたことである。地殻と地表の相互関連、それは、後に若き小川琢治の心を捉えたテーマでもあったのである (島津2007: 894-895)。

ところで、「七年前但州生野鉦山ニ至り佛朗西人鉦学士コニエー氏ニ随テ学フ」(高島1878)と、「山陽土質紀事」の四年後に高島が触れたコワニエは、現在に至るまで当然の如く鉦山技師あるいは地質学者だと考えられてきた (石川1944; 今井1966; 澤1978; 金2009)。興味深いことに、コワニエの来日を周旋したとされる、幕末維新の日仏関係史の立役者の一人たるモンブラン伯 (1833-1894)<sup>13)</sup>は、意外にもパリ地理学協会の会員であったという (金2009: 47)。この、ブルボン朝第二復古王政のさなかの1821年に設立された世界最古の地理学協会に (島津2008: 107)、モンブラン伯が会員として推挙されたのは、正確にいうと第二帝政後期の1864年5月6日のことであった。このことは、協会の機関誌たる *Bulletin de la Société de Géographie* (『地理学協会報告』) の、1864年6月号に掲載された議事要録から明らかである (Anonymous 1864b: 468)。そ

して、それどころか当のコワニエ自身も、モンブラン伯より三か月早い同年2月5日付で同じ協会の会員として推挙されていたことが、1864年3月号掲載の議事要録から判明するのである (Anonymous 1864a: 225)。さらにいえば、モンブラン伯が機関誌に日本に関する地誌的報文を書いたように (Le Comte de Montblanc 1866)、コワニエ自身もまた、同じ機関誌にマダガスカルに関する地誌的報文を書いていたのであった (Coignet 1867)。コワニエの来日を周旋したのがモンブラン伯であったとすれば、その一背景としてパリ地理学協会のコネクションが存在したであろうことを考え併せねばならないし、何よりもこれらの諸現実、高島を地理学者として理解しようとする際に、精神的かつ実践的背景として知っておくべき事柄であるのは間違いない。

続いて取りあげるべきは、「山口県地質分色図」と「山口県地形分色図」である。いずれの図にも、「山陽土質紀事」の四年後にあたる1878 (明治11)年2月の日付と、「山口県土族 高島得三識」の署名がみられる。これらは、後述の『山口県地質図説』と共に山口県に提出されたと思われる、恐らくそのために、現在では山口県文書館に所蔵されて散失を免れているが<sup>14)</sup>、作製経緯等は現時点で明らかでない。「山口県地質分色図」は、原図とされるものと副図とされるものの二種類があり、「山口県地形分色図」は一種類のみである。これら三種類の手書き彩色図は、いずれも下関市立美術館 (2011: 23-24) にカラー写真図版が掲載されている。「山口県地質分色図 (原図)」と「山口県地形分色図」に、高島が後に雅号 (の一部) として用いることになる「北海」の文言が、長門沖の海域の呼称として記載されていることは興味深い<sup>15)</sup>。

「山口県地質分色図 (原図)」と「山口県地質分色図 (副図)」には、右端に同じ説明文が記載され、そこには次のような文言が含まれている。

此図ノ要ハ県内ノ石質離合起伏ノ状ヲ知り地形ノ  
 峻易石種ノ新古ニ関スルノ理ヲ明ニスルニ在リ地  
 質図説ニ就キ其詳悉ヲ知ル可シ  
 直截口ノ図ハ意想ヲ以テ之レヲ作者ニシテ人若  
 シ地皮ヲ直截スルコト若干丈ニシテ其断口ヲ見レ  
 ハ諸石重層ノ状応ニ如是クナル可キヲ示ス而已

単に「石質離合起伏ノ状」という地質構造のみならず、「地形ノ峻易石種ノ新古ニ関スルノ理」、すなわち地形と地質の関連を明らかにすべく、この図を

作ったというのである。地質図の説明文なのだが、そこにはすでに、高島を単なる「地質屋」とのみ理解することをためらわせるような記述がみられることになる。そして、その「理」をグラフィカルに表現しようとしたものが、図の下部に配置される「直截口之図」に他ならない。これは、表層に露われた地形的特徴と深層の地質の特徴の関連を、高島が理解する範囲で示した断面図であり、いわば地形地質断面図の先駆けとも称すべきものである。

しかし高島は、この「山口県地質分色図」だけでは満足しなかった。なぜなら、地形と地質の関連を示すためには、垂直分布を示す断面図に加えて水平分布を示す平面図を用いることが不可欠であるからだ。しかし、地質分色図の本体はあくまで地質の水平分布を示すもので、そこに地形の水平分布を書き込むことは、同時代の作図技術からみて困難であった。そこで登場するのが、「山口県地形分色図」である。「単独の図幅としての地形分類図としては世界初のものではないか」（米地1992b: 61）とされる、この平面図の右端に記された説明文を以下に示す（黒四角部分は擦消により判読不能）。

此図ノ要ハ県内ノ地形各所異同アルノ状ヲ明ニスルニ在リ観者地質図ト相対合スレハ自ラ地面ノ凹凸石種ノ異同ニ関スルノ理ヲ知ル可シ  
五種直截口ノ図ハ地勢ノ大概ヲ示スガ為メニ之レヲ設ク測量器ヲ■ヒ実地ノ高低ヲ測ル者ニ非ス地形図説ニ就キ其詳悉ヲ知ル可シ

「山口県地形分色図」は、「山口県地質分色図」と対比させて、「地面ノ凹凸石種ノ異同ニ関スルノ理」、すなわち地形と地質の関連を水平的に読み取らせるべく作製されたことが判る。地形分色図の本体には「平地」、「丘巒」、「高基」、「山岳」の四種類の地形が色分けで示され、左端には「諸種地形風致図例」として七種類の地形スケッチが添えられる。下部に五種類が描かれる「直截口之図」は、「山口県地質分色図」のそれと異なって地形断面図であり、海水面を境にして濃淡で色分けされ、侵食基準面を示した形になっていることが注目される。高島の地形への関心は、地質へのそれに比べて遜色ないものであったことが、この「山口県地形分色図」からは読み取れるのである。

これまでの論述から判明するのは、高島の関心が、地質と地形のいずれか一方に偏っていたというより、むしろ両者の関連それ自体に向けられていたと

いうことである。そして、二種類の「山口県地質分色図」の説明文で「地質図説」や「山口県地形分色図」として言及されるテキストを一読するならば、高島を「近代日本の最初の地形学者」（米地1992a: 68）とする理解に留まってはられない気持ちにさせる文章に出くわすことになる。この「地質図説」に相当するのは、二種類の「山口県地質分色図」や「山口県地形分色図」とともに山口県に提出されたと思われる、同じく山口県文書館に所蔵される『山口県地質図説』である<sup>16)</sup>。これは、前述の『山陽山陰地質記事』とともに「最初の日本人による地質観察記録」（土井1978: 95）とされるもので、毛筆楷書体の文書である。表紙裏に「山口県記録課印」の朱印が捺され、「緒言」の末尾に「明治十一年二月 高島得三識」の署名がある。この「緒言」は、日本の近代地理学史上重要な文章であって、これまで全文が紹介されたことはなく、長文を厭わず引用する（高島1878）。

地体ノ形質ヲ攷究スル其学ニアリ地理学地質学是ナリ地理学ヲ以テ地面海陸ノ位置地氣ノ寒熱及ヒ動植萬様ノ形象ヲ知ル可ク地質学ヲ以テ地球ヲ組成スル礦屬石種ノ位置及ヒ海陸古今变迁ノ跡ヲ察ス可シ之ヲ一篇ノ文章ニ譬ルニ地理ハ猶字句ヲ讀ミ文意ヲ解スルガ如ク地質ハ猶算法ヲ論シ字義ヲ講スルガ如シ文ヲ讀ム者意ヲ解シ法ヲ論シテ始テ文章ノ全旨ヲ知ル可キコト猶地ヲ説ク者ノ地理地質ノ二学ヲ合セ始テ地体ノ全質ヲ知ル可キガ如シ独リ奈何セン輒今ノ学科各々専門ヲ分チ地理者流ハ海陸ノ位置其原悉ク石質ノ異同ニ本クヲ知ラス地質者流ハ石質ノ異同ニ本イテ山川ノ位置ヲ論ゼス曾テ英人慕維廉ナル者アリ地理地質ノ書若干卷ヲ著シ地理全志ト号ス其意蓋シニ学ノ一体タルヲ明ニセント欲スルナリ但シ地理地質各其門ヲ分ツガ故ニ両事対合シテ地面ノ位置ヲ察スルコトヲ得難クシ是他ナシ其書全地球ノ記事ニ係ルヲ以テ各州ノ地未タ欧州学士ノ覽閱ヲ経ザル者十ノ七八ニ居ル彼レ碩学ノ士ト雖ドモ焉ソ未詳ノ地理地質ヲ合論スルヲ得ンヤ予ガ此書ヲ作ル聊カ地理地質ノ両学ヲ折衷シ其最モ今日ニ適切ナル者ヲ採リ専ラ我邦山海ノ形象ニ就テ之ヲ対合シ其端緒ヲ開キ両学相依ルノ理ヲ弁セント欲スルナリ

地理 我邦維新以来大ニカヲ邦内ノ地理上ニ用ヒ海陸ノ幅員人口ノ多寡里程ノ長短山川ノ位置其他物産旧跡等ニ至ル迄詳悉挙ゲサル者ナシ予復何ヲカ言シ独憾ム地形ノ一事ニ至リ未タ山河ノ形状地脉ノ起伏ヲ詳ニ各處ノ異同ヲ比較スル者アルヲ聞カス予故ニ地理上ニ就キ特リ地形ノ一事ヲ挙ケ絶テ他ノ諸件ニ及ハス地質学ノ地理ニ関スル全ク此件ニ在ルヲ以テナリ

地質 地質学ハ金石ノ大種類ト其新古時期ノ大区

分ヲ立テ傍ラ有用礦物ノ位置品類ヲ詳ニシ石脉離合ノ状ヲ明ニスルニ在リ若夫レ土中動植物ノ化石ヲ攷究シテ強テ前世界ノ形況ヲ論評シ或ハ石中微細ノ礦属ヲ分析シ精ヲ競ヒ奇ヲ争フ者ハ世自ラ其人アリ予等浅学書生ノ能ク企テ及フ所ニ非ス且其事牽強ノ臆断無用ノ論弁ニシテ經濟學術ノ用ニ関セザル者多シ是レ予ガ取ラサル所ナリ

予カ両学科上ニ就キ論弁スル者ハ悉ク我県内ノ実境吾人ノ俯仰親視スル所ニシテ事或ハ他ノ県下ニ関スルコトアルモ決テ海外諸國ノ事跡ニ及ハズ故ニ事々皆予ガ自ラ攷察スル所ニシテ席上理ヲ談スルノ類ニ非ス但シ吾師及ヒ古学士ノ論說ヲ引テ考證トスル者ハ此限ニ非ス

以上説ク所ノ者ハ予ガ此書ヲ作ルノ大旨ニシテ事々切实無用ノ論弁ヲ捨テ勉テ実学ニ就ンコトヲ要ス故ニ地質地形両図ヲ作り各其説ヲ述ヘ又見本石ヲ備フ觀者ヲシテ図ニ就テ土石ノ位置ヲ知り図説ニ依テ其形象ヲ明ニシ見本石ヲ以テ実物ノ一斑ヲ察セシメントス且後ノ学士ヲシテ予ガ説ノ是非ヲ評定シ易カラシメンヲ欲スルナリ

予ヤ少小ヨリ山川ヲ跋渉スルヲ好ミ地体ヲ講究スルノ素志アリ七年前但州生野鉾山ニ至リ佛朗西人鉾学士コニエー氏ニ随テ学フ爾來五年或ハ書ヲ講シ或ハ実地ヲ檢ス東海東山北海ノ諸道ハ師ニ随テ之ヲ覽閱シ山陽山陰五畿北陸ハ單身之ヲ跋渉ス天資鈍陋一ノ成ル者ナシト雖ドモ稍天下ノ地理ヲ察スルヲ得タリ自ラ謂フ己レノ浅学ヲ耻テ其志ヲ廢セハ百事ノ成ル者ナカラント遂ニ自ラ顧ミス再ヒ天下ノ山川ヲ跋渉シ其深奥ヲ究メテ後ニ已ントス今此書ヲ作ルハ父母ノ國ヲ以テ着手ノ第一トナス者ナリ觀者幸ニ予ガ微志ヲ憫ンデ論說ノ不当ヲ笑フコト勿レ

明治十一年二月 高島得三識

この「緒言」は、前述の「山陽土質紀事」と同じく、高島が地質学者であることを示すために、時として断片的に引用されてきた（河野1962: 313-314; 長池1973: 28; 土井1978: 105; 金折2010: 194, 2011: 146）。高島が地質学者としての一面を有していたことは、それ自体としては疑う余地がない。しかし上述のテキストは、高島の自己認識が地質学者や地形学者の水準に留まっていなかったことを物語っている。高島は「緒言」の最後で、「山陽土質紀事」の物言いに似て、自分は幼少時より山川跋渉を好んで「地体ヲ講究スルノ素志」をもっていたのだという。この「地体」をひとまず、彼が好んで跋渉したところの「山川」、すなわち眼前に広がる自然環境の存在形態と理解しておくことにしよう。そして生野鉾山でパリ地理学協会の会員でもあったコワニエに師事した後、「或ハ書ヲ講シ或ハ実地ヲ檢ス」こと五年にして、

南海道と西海道を除く五畿六道を駆け巡った高島は、総括として「天下ノ地理ヲ察スルヲ得タリ」と書くのである。日本を広く行脚してようやく察することができた、と高島が称するところのものは、「地質」ではなく、むしろ「天下ノ地理」なのであった。では、彼のいう「地理」とは何か。それこそが、高島が「講究スルノ素志」を有していたところの「地体」、換言するならば、自然環境の存在形態に他ならない。高島にあっては、地質とは「地体」のなかに包含される存在なのであった。

高島は「緒言」の冒頭でいう。かかる「地体ノ形質」を研究する学問は二つ存在する、すなわち「地理学地質学」がそれなのだ、と。彼は「地理地質ノ二学」を混同せず、それらの間に横たわるとされてきた差異を弁別する。地理学は「地面海陸ノ位置地氣ノ寒熱及ヒ動植萬様ノ形象」を扱い、地質学は「地球ヲ組成スル礦属石種ノ位置及ヒ海陸古今變遷ノ跡」を扱うのだ、と。そして、高島は遂に宣言する。自分は「地理地質ノ両学ヲ折衷シ」て、「最モ今日ニ適切ナル」学理を抽出し、もっぱら「我邦山海ノ形象」を研究対象として、「両学相依ルノ理」を明らかにするのだ、と。そのために「地質地形両図」を作ってそれらを説明するのだ、と。彼がここでいいたかったのは、「地体」の有用な研究は、地理学と地質学が相互に協力しあってはじめて行いうるのだ、ということである。高島は自らを地質学者としてのみならず、地理学者としても認識していたというべきである。むしろ、彼はここで「地理者流」なる言葉を用いこそすれ、「地理学者」なる言葉を用いたわけではなかった。この点は、弁えておく必要があろう。

『山口県地質図説』には、「第一図」から「第十八図」に至る露頭や地形のスケッチや模式図が含まれ、論述はそれらの図や「吾師」たるコワニエの説や「古学士ノ論說」を参照しつつ展開し、学術論文の体裁を備えている。そして、「記末ニ概論ヲ置キ地形地質相関スルノ意及ヒ諸石連絡之理ヲ論ス」として、ここでは「今地形ノ陰易ハ石質ノ新古ニ関スルノ説ト石脉ニ方位東ヨリ西ニ連リ或ハ北ヨリ南ニ通スルノ方位アルノ説ヲ載セ諸石ノ位置錯雜シテ地面凹凸アルノ理ヲ明ニセントス」と述べられる。この「概論」の部分、高島は「地形学」ではなく、むしろ「地理学」と認識していたというべきである。この議論は、後に高島の画論を分析する際にも重要になってくる（IV章参照）。

それにしても、この「緒言」の知的水準の高さには驚かざるをえない。コワニエから「変則」な「地質学」を学んだだけのはずの、この満28歳の男は、地理

学と地質学が共に対象とする「地体」を「文章」にたとえ、地理学と地質学の相即不離な関係を、文意読解と文法分析の関係にたとえるのである。これは構造主義的な物言いであって、つまりはこういうことである。「地体」の表層たる地形が深層の地質構造に支配されるのは、「文章」の表層たる文意が深層の文法に支配されるのと同じである、だから地理学とは表層の「文意ヲ解スル」振舞いであり、地質学とは深層の「文法ヲ論シ」る振舞いである、ゆえに地理学と地質学が共同して「地体ノ全質ヲ知ル」ことは、文意を読解し文法を分析して、初めて「文章ノ全旨ヲ知ル」ことができるのと同じなのだよ、と高島得三は楷書体の毛筆で説くのである。かかる地質学への眼差しは、斯学を精神分析やマルクス主義と並び立つ「わたしの三人の情婦 (mes trois maîtresses)」と呼んだ、構造人類学者レヴィ＝ストロースの所論を想起させるものである (Lévi-Strauss 1955: 62)。この議論は長い空白を経て、三十五年後に再び姿を現わすことになる (IV章参照)。

知的水準の高さは、これだけではない。高島は1878 (明治11)年の時点で、地理学と地質学が「各々専門ヲ分チ」てしまっていると嘆く。「英人慕維廉」の『地理全志』<sup>17)</sup>も、「二学ノ一体タルヲ明ニセント欲ス」るが不充分である、地理学は維新以来、記述的なそれが盛んになっているが、「未タ山河ノ形状地脈ノ起伏ヲ詳ニシ各處ノ異同ヲ比較スル者アルヲ聞カス」、だから自分は地質と関わりある地形を取りあげるのだ、と高島はいう。帝国大学理科大学教授小藤文次郎 (1856-1935)<sup>18)</sup>が、同時代の地理学を「目録的科学」と批判して「地球ノ天然」をも論じるべきと主張するのは、『地学雑誌』が創刊される1889 (明治22)年のことである (小藤1889)。小藤がまだ東京大学理学部の学生であった頃に、高島はすでに類似の意見を述べていたことになる。むろん地理学と地質学の関連についての物言いには先行テキストが存在し、彼が言及したミュアヘッドの『地理全志』には「夫地理者乃地之理也察地理之士分文質政三等」とあり、「地之理」が「文」、「質」、「政」の三等に分かれることが説かれる。そして、「文」は天体としての地球を扱い、「質」は内外に分かれ前者が今日という地質を、後者が地形水文気象生物を扱い、「政」が地誌を扱うと説明されている (慕維廉1859: 5丁表・5丁裏)。いずれにせよ、この議論をよく吸収し、自らの立論を展開させた高島の学問的力量は侮れない。この国の近代地理学史は、帝国大学や内務省地理局が立地する大都市空間のみで展開していたのではない。『山口県地質図説』には、その書名に反して、

後世のアカデミック地理学の萌芽的議論を先取りするような内容が含まれていたものであった。

これまで取りあげてきた史料のうち、前述のように「山陽土質紀事」は1874 (明治7)年の筆記とされ、また「山口県地質分色図」と「山口県地形分色図」、および『山口県地質図説』はいずれも1878 (明治11年)2月の日付をもつ。つまりこれらは、高島が1878 (明治11)年4月22日付で内務省地理局御雇となり、測量課に配属されて形式的に「官庁地理学者」と認定可能な身分になる以前の業であることに注意する必要がある。それらは一義的には地質調査の結果として生み出されたものであったが、同年5月に地質課に配置換となった後、高島は地質調査よりむしろ植物帯調査に携わるようになる。形式的職掌と実質的所業のずれ、それは高島得三と高島北海の間を揺れ動いた男の生きざまに通底する傾向であったのかも知れない。

### III 植物帯調査における地理学的想像力

#### 1. 地理局地質課と「甲斐国内樹類生育景況」

1878 (明治11)年5月に、内務省地理局に新設された地質課に配置換となった高島は、同年9月に和田維四郎とともに地質調査のために甲斐国に赴いた。ところが地質調査を行ったのは御用掛の和田であり、御雇という低い職位の高島<sup>19)</sup>が行ったのは森林植物帯の調査であった。当時、内務省地理局には地質課が置かれる以前に山林課がすでに前年1月11日付で設置され、さらに地質課新設後の6月2日付で官林作業課が新設されていた (内閣記録局1889: 657-660)。内務省ではそれ以前に、1876 (明治9)年3月5日付で「官林調査仮条例」も決議されていた (農商務大臣官房文書課1894: 429-434)<sup>20)</sup>。かかる状況下で、地質調査の知識と経験を買われて地質課に属したはずの高島が、なぜ山林課員でも官林作業課員でもないのに森林植物帯調査を行うことになったのか。この点を論じるため、煩を厭わず関連するテキスト群を引用する必要がある。

1879 (明治12)年5月13日付で刊行された『地理局雑報』第11号は、「客歳九月局員和田維四郎高島得三ヲシテ甲斐国ニ派出セシム維四郎ハ地質ヲ測量シ得三ハ樹木生育景況ヲ検査シ帰京復命ス」と報じ、同年1月付で復命された和田の「甲斐国実用地質報文」 (和田1879)と高島の「甲斐国内樹類生育景況」 (高

島1879a)を載せている。後者は「わが国における垂直の森林植物帯に関し内容実質のある最初の記述」(猪熊1967: 48)とされるもので、その「緒言」で高島は次のように述べる(高島1879a: 63)。

客年九月辱ク甲州地質調査ノ命ヲ蒙リ遍ク彼地方ヲ跋涉スルヲ得タリ甲ノ地タル群山重嶺四境ニ并立シ各所地味氣候ノ変莫ニ他州ノ未タ聞カサル所ナリ而シテ樹木生育ノ分界尤確著ナリト主務和田維四郎某ヲシテ樹木ノ種属ヲ分区セシム某植物ノ学ニ浅キヲ顧ミス幼時講習セシ処ノ者ト今日実見スル所ノ跡ニ就キ該報文ヲ編シ并テ一図ヲ上ル植林上万一ノ裨益タルヲ得ハ某ノ願ニシテ和田氏ノ意ナリ  
文中主トシテ植物帯ノ実況ヲ記ス其旨趣ハ植林上植物帯ヲ察スルヲ以テ至要トナス可キニ在リ

従来は、この復命書の文言を手掛かりとして、彼が地質調査から森林植物帯調査に転じたのは和田の示唆によるところが大きいといわれてきた(猪熊1967: 47; 長池1973: 28, 1989-90, 489: 23; 土井1986: 174; 金折2010: 196, 2011: 147)。しかし「主務和田維四郎某ヲシテ樹木ノ種属ヲ分区セシム」の文言は、見方によっては、「主務」の御用掛和田から下僚の御雇高島への職掌上の業務命令を示したに過ぎないともいえる。『地理局雑報』に掲載された報文は、内務官吏が物した公文書に他ならず、そこでの業務報告は、実質はどうあれ形式的な指揮命令系統に沿って行われざるをえないという点に注意が必要である。

では、実質はどうであったと推定できるのか。これに関しては、植物帯調査における高島の後の下僚であり後継者でもあった田中 壤の記述と、高島自身の後年の語りヒントを提供する。田中は1887(明治20)年に刊行された、植物帯調査の最終報告書たる『校正大日本植物帯調査報告』の「緒言」で次のように書く(田中1887a: 緒言1)。

抑モ植物帯調査ノ起因ハ過明治十一年九月内務省地理局員高島得三、桜井該局長ノ命ヲ奉シ甲斐国ノ地質ヲ調査シ復命ノ際植物帯ノ要ヲ副陳セリ(当時山林事務ハ該局ニ属ス)局長其説ヲ嘉納シ乃其翌十二年一月ニ於テ得三并壤ニ命シテ第一林区伊豆、相模、武蔵、安房、上総、下総、常陸、上野、下野ヲ巡回セシム是ヲ該調査ノ始トセリ

田中によれば、地理局長権大書記官桜井に「植物帯ノ要を副陳」したのは、権少書記官待遇の御用掛和田ではなく、下僚の御雇高島その人であったということになる。この「副陳」とは、「植林上植物帯ヲ察スルヲ以テ至要トナス」(高島1879a: 63)という上記復命書の文言のみを形式的にさすわけではあるまい。なぜならこの文言だけでは、植林を行うには植物帯を知ることが重要である、と述べているに過ぎず、植物帯調査を行うべきである、とまで主張しているわけではないからである。ところが「局長」が「嘉納」したところの「其説」とは、まさに植物帯調査の必要性に関わるものであって、だからこそ「該調査」が始められたといえるのである。つまり高島は、「植林上植物帯ヲ察スルヲ以テ至要トナス」と単に文書で復命しただけではなく、恐らくは口頭で植物帯調査の必要性を桜井に具申したのであり、「植物帯ノ要ヲ副陳」とはかかる口頭での具申を意味するものであろう。田中は1887(明治20)年の『校正大日本植物帯調査報告』刊行の時点で農商務省属八等であり(彦根1887: 276丁表, 1888: 151丁裏), 1879(明治12)年当時の内務省において和田と高島の間には存在した形式的な指揮命令系統とは無関係であって、それに頓着することなく実質を記したものと解釈できる。そしてこれらのことは、森林植物帯調査の発想それ自体も、和田というよりむしろ高島から出たものではないか、という推定を呼び起こさせる。これに関して高島は、専門の画家として立つべく再上京した後の1903(明治36)年に、郷里の『防長新聞』の記者に次のように語っている(高島1903b, 5564)。

明治十一年に西郷戦争が済むと直ぐ政府で地質調査課といふものを置いた和田維四郎といふ人が大学から出て私しが地質を知つて居るといふので呼出された其時甲州へ二人で地質調査に行つたです是が地質調査の濫觴です▲其前北海道へ行つた事がある私しは長州人であるが北海道へ行つて寒地で樹木が變つて居る事を知つた処が甲州へ行つて山の高い所へ登つて見ると長州辺から北海道辺迄の木がある高い所も低い所も同じ原則で生えてるといふ事を発見したです▲其処で私しは地質局へ建言した私しは山林の地質を調べさせてくれ私しにやらしてくれと独立したです併し私しは画が好きだから日本中の名山を見やうと思ふ野心があつたのを是で遂げたです

高島の回想的語りを記者が文字に起こしているの

で、「地質調査課」とか「地質局」といった文言は、「地質課」や「地理局」の誤りではないかとも思われる。しかし、そこで語られている内容は、本稿の主張にとって極めて重要である。つまり、II章で述べたように幼少より山川跋涉を好み、「地体」すなわち自然環境の存在形態への関心を有していた「長州人」高島は、内務官吏になる以前にフランシスク・コワニェに随って訪れた北海道において、すでに気候条件と植生分布の水平的関連を認識していたことになる。彼は甲斐国に赴く前に、すでに後年の森林植物帯調査の発想につながる知見を有していたのである。そして、1878（明治11）年で満28歳になった高島得三は、甲斐国において、標高の違いに伴う気候条件の差異に応じて植生分布がやはり異なること、つまり気候条件と植生分布の垂直的関連をも認識したのであった。1875（明治8）年に鉾山学校を出た和田維四郎は、「日本で初め地質学を正則に研究した」（高島1913: 21）かもしれないが、高島より六歳年下の若者が、本来の業務としての地質調査とは異なる森林植物帯調査の構想を当初から抱いていたとは想像し難い。近代的な地質調査の知識と技術はともかく、自然環境の諸要素の相互関連を総合的に認識する能力、すなわちある種の地理学的想像力において、高島のほうに一日の長があったとみるべきであろう。当初は和田とともに業務としての地質調査を行っていた高島は、気候条件と植生分布の水平的・垂直的関連の現実を目の当たりにして<sup>21)</sup>、自らの業務を森林植物帯調査へと変更したい旨を和田に具申して了承を得たというのが実質ではないだろうか。自然環境の存在形態としての「地体」への関心を有していた高島は、後年の画論において次のように語っている（IV章参照）。

写山要訣は彼れは地質の事を書いたものです今度は樹木の事を書かうと思ふです彼れは裸躰今度は着物を被せるのですね（高島1903b, 5565）

西洋画家のやうに人物を描くに人体の解剖をしなければ真を得無いと云ふならば同じ山を描くにも赤山の解剖をしなければ真箇の絵の出来る道理は無い、山の解剖と云へば地質学であるが山には禿山のみで無い多くは樹木が繁茂してあるから山林学の必要がある、即ち此二つの知識が山の解剖である（高島1908）

地質は「地体」の一部であって全部ではなく、それだけでは「地体」は「裸体」あるいは「禿山」のままであ

る、だから「地体」の一部たる「着物」あるいは「毛髪」としての植生の知識が必要なのだ、という論理である。高島は、地質調査だけでは「地体」の十全なる認識には至らない、と気づいていたというべきであろう。六歳年下の和田の下僚として地質調査に甘んじるより、一国一城の主として「独立」しうる、「植物地理学の一分野」（猪熊1967: 46）としての森林植物帯調査に高島は向かったといえる。果たせるかな、高島には間もなく有能な八歳年下の田中 壤が下僚として付き従うことになるのであった（III章3節参照）。

ここでしかし、本来地質調査とは趣旨が異なり、地質課でなく山林課や官林作業課がなすべき業務のようにもみえる森林植物帯調査を、なぜ和田が許したのかという疑問が湧き起こる。これは、和田の示唆により森林植物帯調査が行われたという従来の説に対しても、やはり提起されるべき疑問である。恐らくその答えは、官林作業課の新設と同じ1878（明治11）年6月に内務省地理局が制定した「播種規則」（松波1919: 947-950）のなかにある。その第一条は以下のような文章で始まっている。

樹木ヲ種植スヘキ官有ノ山林ヲ見立地味ノ肥骨乾湿地勢ノ陰陽運搬ノ便否気候ノ寒温等ヲ精察シ見込立チタル分ヨリ書式ニ照シ差出スヘシ

官林に植樹するにあたり、いわば土地条件調査とでもいうべきものを行って、その条件に適合した樹種を植えるべきである、という発想がそこにはみられる。そして、その根底には、植生分布と土地条件は関連している、という認識が横たわっている。つまり森林植物帯調査とは、土地条件調査の一部としての地質調査にとっては、地質条件と植生分布の水平的関連を示しうるものであり、地理局地質課の関連業務として許容できるものであったと考えられるのである。

では、森林植物帯に関する日本で初めての報文とされる「甲斐国内樹類生育景況」とは、いかなる内容をもつものであったのか。そこでは、最初に「全種ノ植物地土ニ連亘スルヲ植物帯ト号ス」として、植物帯の定義が明瞭に示され、植物帯の水平的・垂直的分化とその要因に関する高島の認識が次のように示される（高島1879a: 65-66）。

植物ノ生死ハ空気が寒暖ニ関スル空気が寒帯ノ差ハ之ヲ地平ニ見ルコト猶之ヲ空中ニ見ルカ如クナル可シ故ニ人若シ山岳ヲ攀テ或ハ気球ニ乗ルトキハ



温度ノ下降尤著シク時或ハ三十三丈毎ニ一度ヲ減スルコトアリ  
故ニ山岳ノ植物ハ其位置ノ高低ニ因リ各々種属ヲ全フセサルコト猶之ヲ赤道ヨリ両極ニ赴クノ時ニ見ルカ如クナル可シ

「空気寒帯ノ差」は恐らく「空気寒暖ノ差」の誤植であろうが、「三十三丈毎ニ一度ヲ減スル」とは、今という乾燥断熱減率（100m上昇すると気温が1℃下がる）を示したものととして注目される。こうして、気候条件と植物帯との水平的・垂直的関連を示した後、高島は甲斐国の植物帯を、「地勢最高ク気候最寒シ」という「第一帯」から「下低温暖ノ地ヲ占メ」る「第四帯」にまで区分し、それらの垂直分化を示す多色刷スケッチ図を示しつつ、植物帯の分化が夏の「各帯炎熱ノ度」でなく、むしろ「降雪ノ度」に対応して生じると説く（高島1879a: 66-76）。同時代的に見て、優れた分析眼の持ち主というべきである。

ところが最後に、高島の筆鋒は意外にも、彼が「官林種樹仮規則」と呼ぶところの諸条文に向けられる。「第一條ニ曰ク樹木ヲ種植ス可キ官有ノ山林ヲ見立地味ノ肥瘠乾湿地勢ノ險易陰陽運搬ノ便否気候ノ寒温等ヲ精察スヘシ云々」として、高島が組上に載せる「官林種樹仮規則」とは、実のところ前述の、1878（明治11）年6月に内務省地理局が制定した「播種規則」に他ならない。そして高島は何と、この規則が植林における地質・土壤条件を重視することに異議を唱え、「樹類ニ至テハ地味ノ異同肥瘦ニ関係スルコト甚ダ少シ…樹木ヲ種植スルノ要他ナシ唯各種生長ノ帯線ヲ明ニシ寒暖ノ度ヲ詳ニスヘキ而已」と断じるのである（高島1879a: 77-80）<sup>22)</sup>。地質課における森林植物帯調査や、それに専心する自己の地質課への所属を正当化するかにみえた「播種規則」を、事もあろうに否定するかのような復命書を、高島は1879（明治12）年1月付で桜井地理局長に提出し、併せて植林事業における森林植物帯調査の重要性を訴えたことになる。復命の時点で、高島はもはや地質課に留まることを望まず、森林植物帯調査を「私しにやらしてくれ」（高島1903b, 5564）と懇願したということであろうか。地質課を離れた後、高島はやがて地質・土壤条件と植生との関連を繰り返し説くようになるのであるが（Ⅲ章3・4節参照）。「甲斐国内樹類生育景況」（高島1879a）とは、なかなか問題を孕んだ復命書なのであった。結果的には、これがきっかけとなって、高島は程なく地質課から山林課へと移ることになる。その時期について、彼自身は1878（明治11）年の「翌年私は山林課に転

じた」（高島1913: 22）と書くだけで、具体的に明らかにしていない。この点は次節の論点の一つになる。

## 2. 地理局山林課と「伊豆国山林樹木地質調査報告」

内務省地理局における森林調査は前述のように、地理寮時代の1876（明治9）年3月5日付で制定された「官林調査仮条例」（農商務大臣官房文書課1894: 429-434）の枠内で進められていた。これは官林の測量を行い、樹種・反別本数・地形・地質・気候等を調査して「山林絵図面」と「官林帳」を作製する、というものであった。官林調査は地理寮と地理局を通じて山林課の業務であったが、高島の具申を「嘉納」（田中1887a: 緒言1）した桜井地理局長は、官林調査の一項目として植物帯調査を加え、官林調査の面目を一新することになる。このことは、「大隈文書」（早稲田大学図書館所蔵）所収の『地理局ヨリ山林局ヘノ引継書』（桜井1879）と題する手書き文書<sup>23)</sup>によって明らかとなる。内務省地理局山林課と官林作業課は、1879（明治12）年5月15日付で内務省山林局として地理局から独立したが（大日方ほか1983b: 406）、この文書は同日付で「前地理局長桜井 勉」から「山林局長桜井 勉」宛に書かれたものである。その「官林調査」の項目に記された文章を以下に引用する。

近来更ニ一步ヲ進メ官林再調査ニ着手シタリ蓋官林初度ノ調査ハ古来未曾有ノ大業ヲ数年間ニ速了セシカ故ニ往々遺憾ナキコトヲ免レス是再調査ノ着手ヲ要スルユヘンナリ…再調査ノ目的分テ四項トス一ノ境界ノ改正トシニ地積地図ノ改正三ノ地質気候ノ改正四ノ樹木多寡良否及殖物帯ノ改正トス…現ニ第三項及第四項植物帯ノ調査ハ高島得三ニ命セシニ既ニ伊豆国ヲ了シ將ニ相模国ニ及ハントシ…

山林課の一業務としての官林調査に「植物帯ノ調査」が加えられたこと、そして、すでに高島が「地質気候ノ改正」と「樹木多寡良否及殖物帯ノ改正」を目的として伊豆国に派遣されていたことが判る。ここで重要なのは、「植物帯ノ調査」とは本来官林のみに限定されるものではなく、民有林も含めた一定の領域の森林全体に対してなされるものだ、ということである。だから植物帯調査とは、もとより官林調査の枠組みに留まらないものであるのだが、それを官林調査の名の下に行うということが、桜井局長の方針であったという点に注意が必要なのである。そして田中 壤が記したように（Ⅲ章1節参照）、植物帯調

査を含んだ官林調査は第一林区<sup>24)</sup>から始められ、その始まりが伊豆国の調査なのであった(田中1887a: 緒言1)。高島が第一林区巡回を命じられたのは、1879(明治12)年1月22日付である。長池(1973: 29; 1989-90, 489: 23)は、高島が山林課に転じたのは伊豆国の調査終了後とするが、官林調査それ自体が山林課の業務として位置づけられており(Ⅲ章4節参照)、高島は第一林区巡回の時点で山林課に移っていたとみるべきであろう。

高島が調査結果を「伊豆国山林樹木地質調査報告」として桜井地理局長に復命したのは、1879(明治12)年3月31日のことであった(高島1879b)。この復命書は、山林局発足後の6月14日に刊行された『山林局雑報』第15号<sup>25)</sup>に掲載された。その前文には「局員高島得三ヲ派出シ伊豆国全部ノ樹類気候地理土質ヲ実査セシム」とあり、桜井地理局長は高島に対し、まさに生物圏・気圏・人間圏・地圏に跨る総合的な地域調査を命じたことがわかる。これは、甲斐国の調査の如く現場サイドの官員が独自の判断で行ったことを、地理局長が事後的に追認したというのではなく、むしろ前述の「官林調査仮条例」に始まる官林調査の諸項目の充実を反映したものであった。むしろそこには、森林植物帯調査に関する高島の具申が与っていたのだが。高島は序文で次のようにいう(高島1879b: 1)。

巡回四十八日ニシテ爰ニ帰京復命ノ期ニ及ヘリ即チ本州ノ植物帯、土質、地理、ノ三図及ヒ樹類地位之高低、官林樹類ノ有無林官地位実測ノ三表ヲ製ス是百般ノ事物ヲシテ一目ノ下ニ瞭然タラシムルノ意ナリ該報文ノ如キハ唯図表ノ解説ニシテ務メテ寧実地景況ヲ記シ他ノ論理ニ及バス

「林官地位」は「官林地位」の誤植だが、ここにみられるのは、生物圏・気圏・人間圏・地圏に跨る「百般ノ事物」を、グラフィカルに「一目ノ下ニ瞭然タラシムル」ために図表を活用する、という論理である。再構築された官林調査の枠組は、地形や地質、あるいは気候や植生といった個々の要素ではなく、「地体」を構成する諸要素の相互関連に向けられた高島の地理学的想像力(Ⅲ章1節参照)にフィットするものであったといえる。彼のいう「植物帯、土質、地理、ノ三図」とは、「第壹林区伊豆国官林全図」という総題の下に描かれた三種類の多色刷図で、それぞれ「植物帯」、「土質」、「地理」の副題が付され、いずれも「官林地」の範囲が薄青色で示される。植物帯

に関して、高島は「甲斐国内樹類生育景況」(高島1879a)の所論を翻し(Ⅲ章1節参照)、「植物帯ノ順次ハ本邦全部ノ実査ヲ終ルニ非レハ一定ノ番号ヲ下ス可ラス」として、伊豆国の植物帯を「一ノ落葉帯トナシ山上寒冷ノ境ヲ領ス他ヲ常緑帯トシ海畔温暖ノ地ニ在リ」とする(高島1879b: 12-13)。これらはそれぞれ、甲斐国で彼が同定した「第三帯」と「第四帯」に相当し(高島1879a: 70-74)、「植物帯」の図でそれらの位置が示され、さらに踏査ルートが「巡回線路」として赤線で示される。気候に関しては、「気候ノ寒暖ハ植物ニ感触スルコト最著シ故ニ植物ノ地方ニ適否スルノ如何ヲ論スレハ先ツ気候ヲ説テ後ニ地味ニ及フ」として、緯度・風向・降雪等の指標から気候の特性を論じ、全体として「三面海ヲ環ラシ気候常ニ温暖ナリ」とし、「海上ヨリ一層ノ暖氣ヲ輸送ス」として黒潮の影響にも触れる(高島1879b: 39-45)。「地理」の図は、「相模洋流域」、「狩野川流域」、「駿河湾流域」がそれぞれ色分けで示され、大道・支道・村・港が記入され、「流域ヲ別ツハ地勢ノ高低運搬ノ便否ヲ知り易スカランヲ欲スルナリ」との注記がある。「土質」の図は、「地質図ノ分色ハ各国学士慣用ノ法アリト雖ドモ林政上不急ノ事ナルヲ以テ地味ニ因リ之ヲ区別ス」として、耕作地・堅質火山岩・軟質火山岩・浮石并ニ火山玻璃・焼石の五区分が色分けで示される。しかし、地質と植生の関連に関して高島は煩悶しつつ次のように記す(高島1879b: 68-69)。

樹類ノ各方ノ土質ニ適否スルヲ察驗スルハ林学上ノ一要務ニシテ実査上ノ最注目ス可キ所ナリ而シテ之ヲ探知スルヤ其術最難シトス其適否ノ地味ノ肥瘠ト気候ノ寒暖トニ関セス又其樹類ノ有無ニ因ラサル者アレハナリ…樹類ノ一地方ニ偏在シテ一山ヲ隔ツト雖ドモ其類ヲ絶ツ者多シ…是全ク地味ノ適否ト地氣ノ異同ニ関セザル所ニシテ実査上人ヲシテ数バ悩悶ニ堪ヘサラシム

植生分布に関わる因子は地質や気候のみでなく、相対的に微細なスケールでは地質条件や気候条件が同じでも植生が異なるケースがしばしばあり、そこには未知の諸因子が介在しているであろうことを高島は素直に認めている。こうして、「甲斐国内樹類生育景況」とは異なり、やや歯切れの悪い筆致で「伊豆国山林樹木地質調査報告」は終わっている。自然環境の存在形態にみられる諸因子の相互関連の態様は複雑であって、そこには人為の介入もむろん想定で

き、その網の目を解きほぐすことは、なかなか単独の研究者の手に負えるものではない。伊豆国の総合的な地域調査を、48日間でもかくもやり遂げた高島の努力は、地理学者の名に値するものである。専門領域の細分化が進んだ今日の地理学界にあって、地圏・気圏・生物圏・人間圏に跨る「百般ノ事物」に一人でわたりあえる人物はどれほどいるであろうか。この「伊豆国山林樹木地質調査報告」にみられる総合的な官林調査の枠組みは、管見の限り、1880（明治13年）10月付で復命された『木蘇官林報告』（高島・田中1880）にまで引き継がれることになる。そして、間もなく高島には有能な下僚が現われる。その人こそ、後に高島の業を継いで『校正大日本植物帯調査報告』（田中1887a）を単独で書き上げることになる、桜井 勉と同じ但馬国出石出身の田中 壤に他ならない。

### 3. 内務省山林局と官林調査

内務省地理局長から山林局長へと横滑りした桜井 勉は、その八か月後の1880（明治13）年3月15日付で、自らの後を継いで地理局長になっていた品川 弥二郎（1843-1900）<sup>26)</sup>にその座を事実上譲り、再び地理局長へと舞い戻った。「大隈文書」に所収される『山林局事務引継書』<sup>27)</sup>は、同年3月付で、「前山林局長 内務権大書記官桜井 勉」から「山林局長心得 内務少輔品川 弥二郎」に宛てられた手書き文書であり、その「官林及殖樹」の項目に記された文章を引用する（桜井1880）。

地質地勢気候植帯林級改正ノ業ハ一組ニテ十年ヲ期ス客年高嶋得三ヲ同区伊豆国ニ派出シ卒業ノ後田中 壤ヲ附属シテ傍近諸国ヲ測量セシメシニ非常ノ忍耐ト勉勵トニヨリ遂ニ一大林区ヲ卒業セリ由テ同人ヲ第四林区ニ派出シ速ニ東御岳中林区内木曾諸山ノ調査ニ著手セシメントス

田中自身の物言いとは若干異なり（Ⅲ章1節参照）、彼が第一林区巡回を拝命したのは1879（明治12）年4月17日で（長池1989-90, 489: 23）、高島が伊豆国調査の復命を終えた後であった。高島と田中は、同年5月15日に発足した山林局の御雇として、山林局が農商務省に移管された1881（明治14）年以降は御用掛准判任として（農商務省1881: 62）、1884（明治17）年2月の帰京に至るまで共に官林調査に明け暮れることになる。ところが高島の後年の回想によると、彼が携わったのは主に「森林植物帯の調査」と

いうことになるのであった（高島1913: 22）。

明治九年から私は鉾山の取調旁地質学实地研究の爲め遍ねく内地旅行を企てた。然るに同十一年から当時の内務省地理局に初て地質課なるものが置かれ、和田氏之が主任となるに及び、私もそこに入つて同氏を助けることゝなつた。翌年私は山林課に転じたが、同十七年迄に、南は屋久島より北は青森に至る迄、あらゆる艱苦と戦ひつゝ、至る所の山嶽を跋渉して、殆ど一日も草鞋の紐を解いたことが無かつた位である。此の山林課に入つてからの私の主なる仕事は、森林植物帯の調査であつたが、その科学的研究の傍らも、不絶目撃する山川の風姿を写生帳に納めることを怠らなかつた。

この「官林調査」と「森林植物帯の調査」の認識のずれは、調査それ自体の枠組みや復命書の体裁が、1880（明治13）年10月付で復命された『木蘇官林報告』（高島・田中1880）<sup>28)</sup>までとそれ以降とで変化したことに関わっている。田中と組んだ最初の「科学的研究」は「相模国官林調査報文」であり、それは1879（明治12）年6月25日付で復命され、『山林局雑報』第17号に掲載された（高島・田中1879a）。『山林局雑報』にはその後、第18号に「上野国官林調査報文」が、第19号に「武蔵国官林調査報文」がそれぞれ掲載されている（高島・田中1879b; 田中・高島1879）。これらはいずれも第一林区に属する国であり<sup>29)</sup>、次いで派遣された第四林区（駿河・甲斐・信濃ノ内諏訪伊奈木曾・飛騨・美濃・尾張・伊勢・志摩・三河・遠江）<sup>30)</sup>における最初の報文が、前述の『木蘇官林報告』なのであった。これらの復命書の体裁は、概ね「伊豆国山林樹木地質調査報告」のそれを引き継ぐものであり、いずれにも、それぞれ地勢・植物帯・地質を示した主題図が添付されている。

具体的にいうと、「相模国官林調査報文」には四種類の単色刷図（第一図～第四図）が添付されている。図名は順に「相模国官林地形全図」、「相模国植物帯分区図」、「相模国官林土質全図」、「相模国樹類偏倚之図」となる。「上野国官林調査報文」には三種類の二色刷図（第一図～第三図）が添付され、図名は順に「上野国官林地形全図」、「上野国植物帯分区図」、「上野国官林土質全図」となる。「武蔵国官林調査報文」には三種類の二色刷図（第一図～第三図）が添付され、図名は順に「武蔵国官林地形全図」、「武蔵国植物帯分区図」、「武蔵国官林土質全図」となる。そして『木蘇官林報告』には、五種類の多色刷図が添付される。図番号はなく、図名は掲載順に、「木蘇官林周囲国郡之図」、「信

州西筑摩郡木蘇官林位置図」,「木蘇植物帯分区図」,「木蘇水路距離比較図」,「木蘇官林土質図」となる。かくして、第一林区の伊豆国から第四林区の信濃国木曾に至るまで、総合的な官林調査の枠組みが引き継がれたことが判明するのである。

では、これらの復命書の本文は、高島と田中のいずれが執筆したのであろうか。冒頭に記される復命者名の並びから考えると、「相模国官林調査報文」と「上野国官林調査報文」は高島が第一著者、「武蔵国官林調査報文」は田中が第一著者となるが、いずれも執筆分担は示されていない。田中 壤は第一林区巡回を拝命した1879(明治12)年で満21歳であり、画家志望という面から植物に詳しくなった田中に、総合的な官林調査の報文を単独で執筆する力量が当初からあったかどうかは判断し難い。他方、本文中には例えば以下のような文言がみられる。

- ① 得三ハ唯信ス、官林ノ等級ヲ定ムルハ運送便否ノ関スル者アリト雖ドモ林種ノ差別ハ断シテ運送ノ如何ヲ問フニ及ハスシテ主トシテ地形ト土質トノ差ニ據リ之ヲ評決スヘキ者ナリト(高島・田中1879a: 18)
- ② 得三等本州内ノ高山ニ登ルコト盛夏ヨリ秋末ニ到ル迄凡一百有余回ナリ毎ニ徳ム四圍ノ高峯ハ半腹以上雲霧ノ中ニ在リテ其全容ヲ窺ヲ得サルカ故ニ全州ノ諸山ヲ一望中ニ取メシハ僅ニ三四回ノミ(高島・田中1879b: 12)
- ③ 得三等今春來調査ノ事項ハ官林地位ニ植物帯ニ林種ニ土質ニトシテ殖林上ノ事務ニ非ルハ無シ依テ是迄上申セシ表図等ヲ以テ各州ノ聚類比較表ヲ作ル考證品ト見做シ明春一林区内ノ調査ヲ卒ルノ日ニ到テハ敢テ試ニ各州ノ聚類比較表ヲ作り并テ一林区ノ聚類比較表ヲ作ルノ幸ヲ得ンコトヲ希望ス(田中・高島1879: 25-26)

①～③は順に、「相模国官林調査報文」、「上野国官林調査報文」、「武蔵国官林調査報文」からの引用である。「得三」とはむろん高島をさし、少なくともこれらの報文執筆の主導権は高島にあったことが推定できるが、田中の関与が全くなかったと断定できる根拠もない。報文の内容は、①にみられる如く地形・地質・植生の関連に触れた文言が目立ち、その筆致は「伊豆国山林樹木地質調査報告」よりも果断である(III章2節参照)。相模国の植物帯は、伊豆国と同様に「気候温暖ニシテ常緑ノ潤葉樹多ク繁生」する地方と「落葉樹ヲ生シ樅、母ノ属、其間ニ点在スル

ノミ」の地方に区分されるが(高島・田中1879a: 35)、「相模国植物帯分区図」では前者に「第一帯」、後者に「第二帯」という、伊豆国の復命書では否定されたはずの「一定ノ番号」(高島1879b: 13)が再び付与される。ただし番号の順序は、甲斐国におけるそれ(III章1節参照)とは逆に暖帯から寒帯に向けて昇順でつけられるが、これは後年の「九州植物帯調査報告」(田中・高島1882)や「植物帯ノ解」(高島1882b)で定式化される、「第一榕樹帯」から「第五極帯」に至る植物帯区分論の原初形態といえるものである<sup>31)</sup>。そして、「植物各帯ノ位置ハ地形ノ高低ニ関シ地形ノ高低ハ土質ノ異同ニ基ク」として「三図ヲ対覧シテ彼此相倚ノ理ヲ知ル可シ」との主張がなされる(高島・田中1879a: 42)<sup>32)</sup>。上野国の復命書では、「樹類ノ適否ハ外面ノ感触即チ地氣ノ寒暖ニ関スル者最大ナリト雖ドモ甲地乙地ト同一ノ氣候ニシテ其樹類ノ同シカラザルアレハ其原因必ス土質ニ関スル者アリ」と断定される(高島・田中1879b: 30)。さらに、「用材林」や「薪炭林」、そして「曠漠ノ秣場」がみられる度合いに基づき区別される「森林ノ景況」の差が、「主トシテ地勢ノ険易ヨリ起ルト雖ドモ運送ノ便否ト土人生計ノ意向ト亦大ニ之ニ関係ス」<sup>33)</sup>として、森林の相貌の特徴と地形および人為との関連に目が向けられる(高島・田中1879a: 13)。こうした視点は、すでに高島が単独で執筆した伊豆国の復命書にもみられる(高島1879b: 7-11)。それは、高島の地理学的想像力の豊かさや、その想像力が人為にまで及んでいたことを証拠立てるものといえるのである。

#### 4. 官林調査から植物帯調査へ

上述の如き、『木蘇官林報告』までの復命書の体裁と書き手は、残余の第四林区巡回の復命書から大きく変化することになる。高島らは木曾の官林調査の後、第四林区に属する志摩・伊勢・尾張・美濃・三河・遠江・駿河・甲斐・信濃伊奈郡西筑摩郡・飛騨を巡回して復命したことが、「植物帯報告」と題された1881(明治14)年5月付の稿本から判明する。この稿本は田中 壤の遺稿の一つである『豹山雑稿』(大日本山学会林業文献センター所蔵)<sup>34)</sup>に所収され(田中1881)、ために田中が中心となって執筆したと推定される。しかしそれ以上に大きな変化は、「植物帯報告」の文言が題目に用いられ、木曾までの復命書にみられる、「官林調査」あるいは「官林報告」の文言が題目から消え失せたことである。このことは、『木蘇官林報告』までの総合的な「官林調査」から「植物帯調査」へと、調査それ自体の枠組みが簡素化さ

れた可能性を示唆する。かかる復命書の体裁はその後も継続し、『大日本山林会報告』に掲載された「九州植物帯調査報告」(田中・高島1882)や「南海道植物帯調査報告」(高島・田中1882)、『豹山雑稿』所収の「植物帯調査報告」(田中n.d.c)や『日本游记』<sup>30)</sup>所収の「十七国植物帯図 控」(田中n.d.d)、『豹山雑稿』所収の「東北植物帯報告」(田中n.d.e)や「植物帯調査報告」(田中n.d.f)には、全て同じ「植物帯」の文言が含まれる。『豹山雑稿』所収のものは、田中に執筆の主導権が存したとみられるが、高島が第一著者あるいは第二著者である『大日本山林会報告』掲載の二本の復命書も、じつは『豹山雑稿』に稿本が所収され(田中1882a,b,n.d.a)、これらも主として田中の手になるものであったと考えられる。結果として、「植物帯」の文言が含まれる報文や稿本は、全て田中に執筆の主導権があったとみなされるのである。このことは、『大日本山林会報告』掲載の二本の復命書の後に、高島が「九州林勢概略」と「南海道山林景況概略」という「別報」(高島1882a, 1882-83)を執筆した理由を説明する。そもそも前述のように(Ⅲ章3節参照)、植物帯の記載とは別に、森林の相貌的特徴を「景況」として記載するという体裁は、高島が単独で執筆した「伊豆国山林樹木地質調査報告」(高島1879b)にすでにみられるものであり、彼の地理学的想像力の豊かさを証拠立てるものである。高島は木曾の官林調査の復命を1880(明治13)年10月に終えた後、恐らくは簡素化の観点から植物帯調査へと焦点を絞り、後述の理由も手伝って田中に植物帯調査の報文執筆を委ね、自らは「林勢」や「山林景況」といった相貌的特徴の記載に向かったのではないかと考えられる<sup>30)</sup>。ちなみに同年9月付の『山林局第二回年報』では、高島らの事蹟は「官林調査」の項目で言及され、「官林地積調査ハ委員ヲ派出シ先ツ伊豆国ニ着手セシメ…更ニ第四大林区東御嶽中林区木曾諸山ニ着手セシメタリ」(大日方ほか1983c: 392)と記される。ところが山林局の農商務省移管後に出された『農商務卿第一回報告 明治十四年』と『農商務卿第二回報告 明治十五年』では、「官林調査」の項目はあるものの地積調査の成果としての段別が示されるだけで、高島らの事蹟への言及はない(農商務省1882: 150-151, 1883: 113)。しかし『農商務卿第三回報告 明治十六年』と『農商務卿第四回報告 明治十七年』では、いずれも「官林及植物帯調査」の項目が設けられ、「官林調査」とは別のカテゴリーとして「又植物帯調査ハ事業頗ル進ミ…」などと述べられている(農商務省1884: 107, 1885: 164-165)。当初は「官林調査」の枠組みに包摂されていた「植物帯調

査」が、山林局の農商務省移管後に、局務のなかで「官林調査」とは別箇のものとして扱われていったことが窺える。

では、これらの報文や草稿には何が記されていたのであろうか。「九州植物帯調査報告」(田中・高島1882)は、1881(明治14)年6月から翌年1月にかけてなされた調査の復命書で、多色刷の「九州植物帯位置図」が添付される。内容は「第壹條 各植物帯ノ名称順次」、「第貳條 九州植物帯」、「第三條 植物帯ノ界線傾斜ノ状」、「第四條」からなる。最後の「第四條」は、「九州内ニ繁生スル樹種中最モ要用ニシテ且ツ夥多ナル者」としての「松、杉、樟、櫟、黄楊」に関して説明を加えたものである(田中・高島1882: 282)。「第壹條」から「第三條」までの稿本に相当するのは田中(1882a)で、「第四條」の稿本は田中(n.d.a)であり、いずれも田中に執筆の主導権があったとみなされる。「第壹條」では、「今や内地温暖ノ位置タル九州全部ノ調査ヲ卒フルヲ以テ植物帯ノ順次始テ一定スルヲ得ヘシ」として、「第一榕樹帯」、「第二黒松帯」、「第三山毛櫟帯」、「第四白檜帯」、「第五極帯」、および「時トシテ第二黒松帯ト第三山毛櫟帯ノ間ニ挿間ス」る「間帯」からなる植物帯区分論が展開される(田中・高島1882: 172-178)。これは最終報告書たる『校正大日本植物帯調査報告』(田中1887a)での議論と同じであり、逆に同年に発表された「植物帯ノ解」(高島1882b)に「間帯」がみられないことが注目される。高島と田中の中で、植物帯区分に関する見解の相違が生じたことが窺われ、高島が田中に植物帯に関する報文の執筆を任せたとすれば、その一因はここに求められよう。つまり高島は、見解の相違はあれ、植物帯区分における田中の力量を認めたということである。同時に『校正大日本植物帯調査報告』(田中1887a)における植物帯区分論が事実上定式化されたのは、その五年前に溯る「九州植物帯調査報告」においてであったことが判る<sup>37)</sup>。「第貳條」では、九州の植物帯が第一榕樹帯・第二黒松帯・第三山毛櫟帯からなること、「第三條」では、植物帯界の標高が暖地から寒地に向かうにつれて低くなることが述べられる(田中・高島1882: 178-187, 279-282)。

「南海道植物帯調査報告」(高島・田中1882)は1882(明治15)年2月に始められた調査の復命書で、多色刷の「南海道植物帯位置図」が添付され、第一榕樹帯から第四白檜帯までの四帯が同定される。翌1883(明治16)年12月5日に命じられた、岡山・鳥取・島根・広島・山口各県の巡回の成果である「植物帯調査報告」(田中n.d.f)では、中国地方の植物帯が第二黒松

帯と第三山毛櫛帯からなることが述べられる。これに添付された「一図」(注8参照)の写しと思しきものが、現段階では高島北海作の「山陽山陰地質記事(原図)」などとして言及されていることになる。

これに対して、高島が単独で執筆した「九州林勢概略」と「南海道山林景況概略」は、より総合的な地域調査報告の体をなしている。「九州林勢概略」の「緒言」は、「本篇一切ノ事項ハ故ラニ之カ調査ヲナスモノニ非ス植物帯調査ノ際遍ク各地ヲ巡回シ九州内ノ林勢ヲ察スルヲ得テ偶マ是ニ及ヘリ」(高島1882a: 375)という文言で始まる。森林の相貌的特徴の把握が植物帯調査の主目的ではなかったことが窺えるが、続く高島の筆致は意欲的であり、しかも内容は総合的な指標に基づく地理学的な地域区分論である。多色刷の「九州林区分劃并土質分色図」が添付され、「地形及ヒ土質ノ天然分界」を考慮して九州を第一林区から第五林区に区分し、林区毎に「官民林ヲ併セテ其概勢ヲ論シ」るのが目的とされる。その手段として援用されるのが、「天然ノ地形土質氣候等ニ因リ」設けられた六種類の地域類型である。すなわち、(イ)林域、(ロ)特産アル林域、(ハ)農域林域相混スルノ地、(ニ)農域中山林ヲ副産トナスノ地、(ホ)養源林扞砂林等間接ノ効用ヲ主トスルノ地、(ヘ)農域、の「六種ノ符号」が各林区の地域特性を示すために用いられる(高島1882a: 376-377)。例えば第四林区は、次のように特徴付けられる(高島1882a: 55-56)。

疆域ハ肥後ノ南半部ト豊後ノ四分ノ一及ヒ日向ノ四分ノ三トス  
本林区ハ(イ)号主領ノ地タリ(ロ)(ハ)号其間ニ錯入ス  
地形ハ山岳ヲ主トシ坡臺平野其一辺ヲ領ス

「坡臺」とは、「山岳」と「平野」の間に介在しうる丘陵や台地を意味する。この第四林区はさらに「一ハ焼畑区一ハ薪炭林区」に地域区分され、前者は「土人ハ専ラ焼畑ヲナシテ生ヲ送ル天然林ノ力ヲ為メ二年ヲ追テ減縮シ之ニ継クヘキ人造林ニ乏シ」として、焼畑に否定的な視線が注がれる。そして高島は、「本林区経綫ノ要ハ現今ノ焼畑区ヲ一変シテ九州第一ノ大森林地トナスヘキニアリ」として、「焼畑ヲ一変シテ富国ノ基ヲ開クヘシ」と提言するに至るのである(高島1882a: 57, 60)<sup>38)</sup>。これに対して「南海道山林景況概略」の内容は簡略で、かつ『大日本山林会報告』での連載が中断して土佐国の記載を欠く代物である(高島1882-83)、地質・地形・気候・人為と森林の相貌的特徴との関連に注意が払われることに変わ

りはない。「林況ヲ詳ニセント欲セバ先ツ地勢起伏ノ状ヲ察スヘシ」として、「紀州ノ四国ト土地ハ相接セサレドモ同一ノ物質ニテ組成スルヲ知ルヘク又之カ為メニ両地類似ノ地形極テ多キヲ見ル」と、西南日本外帯の地質・地形構造の類似性が述べられる。そして、例えば紀伊国では「運輸ノ便不便ト山面斜度ノ緩急及ヒ其高度ノ著シキト否ラサルトニ因リ各所林況ヲ同フセス」として、森林の相貌的特徴に基づき「副用樹林」、「薪炭林」、「人造用材林」、「天然喬木林」という四種類の林況類型が設定されるに至る(高島1882-83: 382-387)。植物帯調査に特化した田中 壤の復命書とは異なり、高島得三の報文は、地殻・地表の諸要素の相互関連のなかに森林を位置付けるという姿勢を前面に押し出したものである。高島の総合的な地理学的想像力は、官林調査の枠組みが簡素化された後も、彼のなかでは生命を保っていたといえるのである<sup>39)</sup>。

1884(明治17)年2月に高島らは東京に呼び戻され、彼の官林調査(植物帯調査)は、田中 壤に後事を託して終わりを告げた。その後、農商務六等属に任じられ、英国エディンバラで開催された万国森林博覧会への参加を経て、1885(明治18)年7月11日付で「佛蘭西国ナンシイ森林高等学校」への留学を命じられた高島は、翌年から翌々年にかけて『大日本山林会報告』に同校のエクスカーションへの参加記を寄稿している(高島1886a,b, 1886-87)。これは「毎年校長或ハ教官之ヲ伴テ特別ノ巡回ヲナシ森林実地ノ景況ヲ知ラシムル」というもので(高島1886a: 321)、留学拜命の三か月余りにすでにナンシーに到着していた高島は、早速4月から5月にかけて行われた南部の地中海沿岸域へのエクスカーションに参加し、翌年には西南部のビスケー湾沿岸域へのエクスカーションにも参加した。そして高島の観察眼は、フランスにおいても地質・地形・気候・植生の相互関連に向けられている。例えば、中央山塊南部のセヴェンヌ地方に聳え立つロゼール山の頂に立った時の忘れ難い経験を、高島は次のように記す(高島1886b: 392-393)。

是ニ於テ同行監林官該地方植樹掛長フアブル氏ハ  
崑頭ニ立テ演説ヲ始ム先ツ眼下ナル原野山阜ノ地  
質ニ依テ其地形ヲ異ニセル原因ト実證トヲ指點説  
明シ次テ地方四時風雨ノ変化即チ某地方ヨリ起ル  
雲ハ某山ニテ雨ヲ醸シ某地方ヨリ来ル雨ハ某地  
方ヲ繞テ晴ル、等ノ線路ヲ指示シ之カ為メ森林  
ニ種々ノ關係ヲ生スルコトノ諸項ニ及ヒ…高サ  
一千七百メートルノ演説台ニ上リ眼前ノ風雲山河

ヲ以テ説明ノ考證品トナン吾カ数十年間講究セシ  
 學術実験ヲ吐露ス如此愉快ナル演説ヲ聞キシハ予  
 カ生來未曾有ノコトナリシノミナラス校長始メ驚  
 嘆シテ已ムコトナク各々感謝ノ答詞ヲナセリ

現地説明者「フアブル氏」の地理学的想像力と、巡  
 検参加者高島得三の地理学的想像力が、2011（平  
 成23）年に世界遺産として登録された<sup>40</sup>、ロゼール  
 山頂で呼応しあったひと時であったといえようか。

1888（明治21）年5月に帰国した高島は、同年の  
 大日本山林会七月小集会において「佛国森林の概況」  
 と題する講演を行った（高島1888）。高島はそこで、  
 フランスの緯度は北海道と同程度だが、「山岳原野  
 の位置潮流等の関係ありて佛国の気候は我北海道に  
 比すれば頗る温暖」だと語る。次いでフランスの気  
 候を、「第一東北部落」、「第二大洋部落」、「第三地  
 中海部落」、「第四山岳気候」に区分し、各気候に  
 対応する樹種を挙げ、森林の相貌の特徴を「喬林」、「複  
 林」、「矮林」に区分する。これは高島（1886-87, 55:  
 442-443）の議論を発展させたものだが、「第一東北  
 部落」といった番号の付し方は、「九州植物帯調査報  
 告」（田中・高島1882）や「植物帯ノ解」（高島1882b）  
 における「第一榕樹帯」等のネーミングを髣髴させる  
 ものである。地理学的想像力と同様に、地域区分に  
 おける名付けのセンスも、高島得三にあっては変  
 わっていなかったのであった。

#### IV 地理学としての風景描写

前章で検討した高島のテキスト群は、官庁業務に  
 おける復命書の類であり、内務官吏あるいは農商務  
 官吏としての立場から、高島得三の名で業務の一環  
 として書かれたものである。そこでは、高島が「地学」  
 や「地理学」の文言を明示的に用いた形跡は管見の限  
 り見当たらない。彼の形式的職掌は地質調査や官林調  
 査（植物帯調査）であり、むろん『山口県地質図説』の  
 如き例外はあるにせよ（II章参照）、形式的職掌に  
 関わる復命書の類に、職掌外の「地理学」の文言がみ  
 られないことは驚くにあたらない。

これに対して、本章で検討するテキスト群は、ほ  
 とんどが高島北海の名で書かれた画論の類であつて、  
 官庁業務としての海外出張が執筆の背景をなす  
 ものが含まれるにせよ、内容それ自体は業務に関わ  
 らないものである。そして、こうした私的な立場か  
 ら書かれたテキストのなかに、僅かではあるが「地

学」や「地理学」の文言が見出せるのである。かかる  
 文言の出現が単なる偶然ではないことは、前章まで  
 の検討から明らかであつて、必然とまではいえず偶  
 有的であるにせよ、そこに高島の自己認識における  
 連続性を見出しうる。

ナンシーから帰国後、高島は山林局林制課長や福  
 岡大林区署長を歴任し、高等官四等となって正六  
 位に叙された後、1899（明治32）年10月19日付で  
 依願免本官となった。満49歳で野に下った後は画  
 業に専念することになり、画論のほとんどは官職  
 を退いた後に書かれたものである。例外の一つは、  
 高島得三の名で刊行された『欧洲山水奇勝』（高島  
 1893a,b）<sup>41</sup>の「緒言 本書編成ノ事由并主旨」であつ  
 て、本章の具体的検討はここから始まる。

『欧洲山水奇勝』は多色刷の山水画集であり、二度  
 の欧州出張時<sup>42</sup>に描かれたスケッチの「原本ヲ撰  
 シテ」刊行された（高島1893a: 序/2表）。第一冊には  
 フランス、第二冊にはイタリア・スコットランドの  
 山水画が収められる。国ごとに風景の解説が付され、  
 個々の絵画には日本語と仏語もしくは英語のキャ  
 プションが併記される。第二冊の奥付に「瑞西澳地利  
 之部近刻」とあるが、刊行されなかった。第二冊の  
 巻末で「北海漁夫識」として、「予素ヨリ画師ニア  
 ラス看客若シ風景ノ奇ヲ賞シテ筆墨ノ拙ヲ咎ムルコト  
 莫クンハ幸甚」（高島1893b: 蘇/13表・蘇/13裏）と謙  
 遜しつつ、高島は刊行の目的を第一冊の「緒言」で次  
 のように記す（高島1893a: 序/2裏・序/3表）。

從來各国地理書等ニ挿入セル図画中ニハ人工ニ係  
 ル建築物多クシテ遊歴者モ亦概子是等ノ偉観ヲ説  
 ク而シテ夫ノ雪嶺氷谷断崖飛瀑ノ如キ造物ノ奇工  
 ヲ極メ天地ノ精秀ヲ鍾ムルモノニ至テハ未タ遍ク  
 世人ノ賞揚ヲ経ス況ヤ身其境ニ入り親ク其変化ヲ  
 観察スルニ非サレハ容易ニ其妙趣ヲ解スルコト能  
 ハサルヲ予カ此編ニ於ケル特リ泉石ノ奇ヲ写シ  
 テ以テ同好ニ頒ツノ意ニ非ス看客ヲシテハ地学  
 ノ一助ト為シテ萬里壯遊ノ志ヲ養フヲ得セシメ  
 コトヲ希フノミ

ここで高島が述べているのは、こういうことであ  
 る。つまり、従来の「地理書」には偉観を誇る建築物  
 の挿絵はあっても自然風景の挿絵はあまりなく、本  
 書で自分は単に欧州の「泉石ノ奇」を好事家のみ知  
 らしめたいわけではない。むしろ本書を例えば「地  
 学ノ一助」として、読者が「萬里壯遊ノ志」を養うこ  
 とこそ、わたしの望むところなのだ、と。いってみ  
 れば、従来はそれを欠いていた「地理書」に挿入でき

るような自然風景の挿絵を自分は描いたのだから、その挿絵をみることで、世界各地の諸事物にまつわる学問である「地学」の助けとして、広い世界を遊歴見聞する志を育んでほしい、ということである。ここで高島が「地学」と呼んでいるものが、地質学や地形学といった狭い学問ではなく、広義の地理学に他ならないことは、冒頭に彼が「地理書」という文言を用いたことから明白である（Ⅱ章参照）。そして、この同時代的な「地学＝地理学」を、世界各地の諸事物が表象・伝達・受容されるプロセスの総体をさす文言とするならば、高島が携わった風景描画こそは、プロセスとしての「地学＝地理学」の一構成要素に他ならないことになる。高島は自らを、世界各地の諸事物の表象・伝達・受容のプロセスの一翼を担う、「地学＝地理学」の実践者とみなしていたことになるのである。

こうした高島の自己認識は、『歐洲山水奇勝』刊行の二十年後に、『書画骨董雑誌』に発表された「余の山嶽研究」でより明確に表明されることになる。それは以下の引用文中においてであり、Ⅲ章3節での引用と若干重なる部分があるが、コンテキストの理解のためにはやむをえない(高島1913: 22)。

此の山林課に入つてからの私の主なる仕事は、森林植物帯の調査であつたが、その科学的研究の傍らも、不絶目撃する山川の風姿を写生帳に納めることを怠らなかつた。自分の専門の智識から火山岩の山はどう。火崗岩の山はどうといふ風に、一見してその特殊な差別が明瞭に判るやうになつて来ると同時に、画家としての山嶽若くは自然に対する考へも、此の内に段々深くなつて来たのである。元来地理学と地質学とは唇齒輔車の関係であつて、恰度文法の文章に対するが如く、地質学は地文の文法を説くものである。単に文章を解釈したといふわけでは不十分である。不確実である。その文法即ち骨組み迄すつかり飲み込まなければ、真に文章に徹底したものとは言はれない。こういう訳で、私の地質学の智識も、将来画家としての研究の上に、実に大恩人の役目をなしたのである。

「元来地理学と地質学とは唇齒輔車の関係であつて」という高島北海の文言は、まさに三十五年前に高島得三の名で書かれた、『山口県地質図説』の「地体ノ形質ヲ攷究スル其学ニアリ地理学地質学是ナリ」で始まる文章(Ⅱ章参照)の延長線上に位置するものである。そこで「地体」と表現され、「地理」とも言い換えられていた自然環境の存在形態は、三十五

年後の上記文中では「地文」と表現されている。同時代の「地文学」とは今でいう自然地理学に相当し(源2003: 135-158)、そこでの「地文」とは、高島北海の画論においては「真山水」(高島1903a: 1-12, 1904b: 35)として対象化されるものでもあった。彼はいう。「明治の絵画のスタイルを作らなければならぬ」と。そのためには、「真山水の研究が第一で、それには地質学の研究が必要であらう」と(高島1904b: 35)。この「第一」とされる「真山水の研究」とは、換言すれば「地体」の研究、「地文」の研究、そして何よりも「地理」の研究ということになる。そしてそれこそが、まさに高島自らがいう「地理学」なのであった。そして、上記文中の「地理学」とは、「画家としての山嶽若くは自然に対する考へ」、つまり「画家としての研究」に相当するものに他ならない。彼の主張は、風景描画のプロセスに「真山水の研究」としての「地理学」を組み込み、それによって「明治の絵画のスタイル」を作るとしたことなのであった。ここに我々は、「真山水」の表象プロセスに地理学者として関与する存在としての、高島北海の自己認識をみることができるのである。

しかしながら、むろん高島のいう「地理学」は、それのみで単独に存在しえるわけではない。なぜなら彼のいう「真山水＝地体＝地文＝地理」とは、地質構造の如何によって姿を変えうる存在であるからだ。だから「地理学と地質学とは唇齒輔車の関係」なのであって、「真山水の研究・・・には地質学の研究が必要であらう」という結論が導き出されるのである。そして興味深いのは、「恰度文法の文章に対するが如く、地質学は地文の文法を説くものである」という高島北海の物言いである<sup>43)</sup>。三十五年前の『山口県地質図説』にみられた早熟な認識が(Ⅱ章参照)、今度は画論のなかで再び蘇つたのであった。ただし高島の画論では、あくまで「第一」になされるべきは「文章の解釈」であり、「真山水の研究」であり、すなわち地理学であつて、「文法を説く」地質学はその研究を遂行するための知識あるいは手段ということになる。彼の画論にあつては、初発の関心はあくまで「真山水」にある。かかる高島の性向は、1874(明治7)年に彼が書いたとされる「山陽土質紀事」から、まるで変わっていないのであった(Ⅱ章参照)<sup>44)</sup>。

その一方で高島は、後進の画家に地質学の勉強を命じるだけではなかつた。なぜなら「真山水」は「裸躰」ではなく、水蒸気や動植物といった「着物」(高島1903b, 5565)を纏っているからであつた(Ⅲ章1節参照)。だからこの学者肌の画家は、「山には禿山のみで無い多くは樹木が繁茂してあるから山林学の



必要がある」(高島1908)というに留まらず、地質学や山林学の勉強だけで精一杯かもしれない後進の画家たちに、さらに無理難題を押し付けてくるのだった。彼は、「今日の美術家」にとっては「次のやうなことが肝要である」という(高島1908)。

- 一、 普く物体を写生すること
- 一、 地質学動物学植物学等の書を読むで、天然物の状態性質を察知すること
- 一、 物理学の大意を知ること
- 一、 詩歌の書を読むこと
- 一、 時々旅行すること

ある地域の自然地理学的特性を地誌的に描こうとする際に、あたかも上記のような勉強は確かに必要であろうと思わせる類の物言いである。高島は「今日の美術家」に対して、あたかも地理学者になれと命じているかのようである。ところがその無理難題さを認めていたのは、他ならぬ高島北海自身であった。彼は、画家としての自らの苦悩を次のように吐露している(高島1918: 6)。

自分の描いた絵が実物と少しも違はないやうにせねばならぬし、且つ実物の與ふる所の感じと同様の感じを画面に現はさねばならぬから其の困難苦心は非常なものである。つまり今日の画家は自己の芸術を完成するには地質学も、植物学も動物学も、気象学にも相当の知識を有つてなければならぬ…然し乍ら短い一生の間に画を学んだり、是等専門の科学を研究したりすることは到底不可能の爲め、大抵の画家は何れも他の専門家より批難され易い。絵を画くことの困難は是でも解る。

「自分の描いた絵」たる論述ストーリーが、歴史地理的現実と違わないように、そして歴史地理的現実が与える「感じ」を論述ストーリーのなかに表現するために、地質学やら植物生態学やら美術史やらに首を突っ込まざるをえない地理学史家にとって、極めて耳の痛い文章である。どうやら高島は、学者としても、画家としても、他者のみならず自己にも厳しいストイックな人であったようだ。

では、地理学としての風景描画の方法や内実とは、果たしていかなるものであったのか。「北海」としての高島が、そのためにとった、あるいはとるべきとした方法は、これまでの本稿の論述から容易に導き出されるものである。すなわち、まず行うべきは、描き出すべき対象の科学的かつ総合的な観察と認識

なのであった。地質学も植物学も動物学も気象学も、全てこのために動員されるべきものであった。地理学者が諸学の成果を動員して地域の相貌や構造や機能や動態を客観的に捉える地誌を描こうとする如く、高島北海にあっては、画家もまずは諸学の成果を動員しつつ対象の科学的かつ総合的認識に迫らねばならないのであった。井土(2001: 20)は、『写山要訣』(高島1903a)にみられる「解剖」的写実の追求という考え方が「尖鋭的で異色だった」とするが、それは地理学者としての高島にとっては、理念的には自明の態度であったといえる。

しかし、「画家の性情を画の上に現はし得べき品格の美」(高島1911b: 1)を特徴とする「日本画」にこだわる高島北海は、「勿論絵画は実物其儘ではよくない」(高島1916: 54)と発言する人もあった。とはいえ、彼の「芸術的主観」(高島1916: 54)とは、対象の科学的・総合的認識に基礎をもたない純然たるファンタジーではない。『写山要訣』の冒頭で高島はいう。「日本山水画の特色は、实景を理想化せるの点にあり…然れども画に於る理想の、因て出る所の本源は、实景にあること勿論」であると(高島1903a: 1)。そして彼によれば、「日本画は理想画で実物を見て其れより以上に作らなければならぬそれには材料を多く集むる必要がある」(高島1903b, 5568)のであった。この「材料を多く集むる」とは、彼にあっては、諸学を動員して「実物」の科学的かつ総合的な認識に至ることに他ならないのであった。

では实景あるいは実物を科学的かつ総合的に認識できたとして、高島北海は次に何を要求してくるのか。ここで彼はいう。その認識のなかに「美点」を発見してそれを「写生」し、さらにそれを理想化せよ、と。これは、高島が「南画の精神」と呼ぶところの、「写生から出でた写意」(高島1916: 56)に関わるものである。彼はこのことを、「腹から出たものを画いた絵」という表現を用いて次のように説明している(高島1915: 13)。

腹から出たものを画く絵と云ふのは、私の習慣として必ず一つの写生をしてその美点を捉へたものがある程度まで写意化して画いたものである…私の写生の仕方と云ふものは…物体の種々なる色彩を一々写して成る可く実物と違はないやうに遣ると云うやうな仕方ではない…私は先づ心に触れて面白いと感じた物体であれば、右から見たり左から見たり、又後から見たりして、種々其のものゝ上に表はれた美点を研究する、然かして之を心裡に印象することを主眼として居る…其れで私の真の写生帖と云ふものは私の腹の中にあつて…

彼のいう「写生」それ自体が、すでに純然たる対象の複製ではなく、そこに何らかの「美点」が見出されるところの、「印象」の構築なのであった。では、「其のものゝ上に表はれた美点」とは何か。その「美点」は何処に存在し、どうすればそれを発見できるのか。それは、「造化の秘密」(1903c)として、あるいは「造物者の秘」(高島1915: 14)として言及されるものなかに在る、と彼はいうのであった。

今日的美術家がどうしたらば、美感が養へるかと思ふと、造化の秘密を探ぐるが第一である…形其物をかくばかりでは古人の画を摸擬すると同じ事で写生の奴隷となる、写生する中にも其物の美を発見することに心がけねばならぬ、其物体の性質を研究するには其美が分る(高島 1903c)

結局高島のいう「美」とは、対象の自然科学的性質それ自体の裡に宿る、という類のものなのであった。そもそも高島は、地形が地質構造に従って姿形を変えることに、植生分布が気候条件や地質構造に支配されていることに、すなわち自然法則に支配されて今ある姿形になっている自然物の在りようそれ自体に、飽くなき興味と「美」を感じる人なのであった。「主観の中でも情趣的感性的要素より知的要素が優先されている」という、井土(2001: 25)の発言は説得的である。そしてさらにいうならば、高島のいう「美」とは、まさに近代地理学の一潮流が解明せんとしてきたところの、自然環境の諸構成要素が相互関連する態様にこそ宿るものでもあった。「私が『長門峡』と命名してやつた」(高島1921: 12)という、長門国阿武川の中流に位置する峡谷の「空気」について、高島は次のように語っている(高島1920: 2-5)

一たび本峡中ニ入レハ神秘的、原始的、男性的ナル空氣ガ俄然我等ノ心頭ヲ压迫スルノ感アルヘシ是ハ此峡中ニ於ル左記ノ四特色ノ綜合調和ヨリ成レル現象ナルヘシ

この「四特色」とは、「石脈ノ横断」、「水中ノ巨岩及石色石理」、「瀑布及淵潭」、そして「天然喬木林」からなるものである。地質・地形・流水・植生が織りなす場所の「空気」、それは自然環境の諸要素の相互関連が生ぜしめるところの、場所の相貌的な「画像(Bild)」をさし示す言葉に他ならない。

諸要素の相互関連の結果としての、かかる全体の

な「画像」を造形的に描き出すことこそ、「新しい地理学(Neue Geographie)」あるいは「造形的地理学(Gestaltende Geographie)」の至高の課題だと説く人物が、その当時、ユーラシア大陸の反対側で論陣を張りつつあった。ドイツの地理学者エーヴァルト・バンゼは(I章参照)、ナチス党が政権を掌握した直後の1934年に*Geographie und Wehrwille*(『地理学と国防意志』)なるあからさまな書物を刊行した。そこで彼は、かかる「画像」造形の前段階たる「研究地理学(Untersuchende Geographie)」の意義を認めつつも、その段階に地理学者が留まることを厳しく非難し、「景觀(Landschaft)」と民族の「魂(Seele)」との不可分な結び付きを説く方向へと突き進んでいった(Banse 1934: 13-38)。

対象の科学的かつ総合的な認識に「美」が宿るとする、これまで引用してきた高島の画論それ自体のなかに、バンゼの如きあからさまな民族主義を見出すことは難しい。農商務官吏としての高島の振舞いのなかに、国家権力の手先と化した者の哀しみを見出す試みは(高樹2007: 29-33)、それがあつた種の無自覚さをもってなされるなら、今日の自覚的な近代研究者なら慎重に回避するかもしれない、素朴国民国家論の大きな物語へと突進する痛い仕草にもなりかねない。しかし本稿では、この点に関して、従来あまり触れられてこなかった高島の物言いを呈示することで、論述を閉じることにしたい。そもそも、高島北海が「美」や「理想」にこだわったのは、写実的な西洋画と区別される存在としての、「日本画」を再構築するためでもあった。そして、「秋圃」なる人物に日本画の発達要因について問われた高島は、かくの如く答えたのであった(高島1911a: 12-14)。

無論国民の魂です。此気性です。美術は国の精華にして国栄ゆれば美術興る、国衰ふれば美術も亦亡ぶ。朝鮮の如き国の衰亡と美術の廃替と歩調を一にする。所で私は此日本国の山水明媚と云ふ事は大に絵画の発達に与りて力ありと思はれます…日本は四季の変化がある、これが誠に難い事です。彼の熱帯地方の様に常に同じ植物が同じ色彩で一面に茂る計りでは誠に絵心を惹き起さぬ。日本は四季の変化があるため同一の場所が四変り以上ある訳だから色々の実物指導を受くる事が出来ます…今日我邦の画家は支那の真似をする者は年々少なくなつてきたが其代りに西洋画の真似をする是もよいほどにせぬと日本人の特色をいつの間にか失ふてしまふ様になる。

「同一の揚所」は「同一の場所」の誤植であろうが、日本の地理的特性と日本画の特性との結び付きに触れたこの種のテキストをいかに解釈するのか。それは脱稿後の著者もそこに含まれるところの、全ての読者に開かれた課題である。今や高島のテキスト群は、自覚的な国民帝国論者<sup>45)</sup>の再審を俟っている。

## V おわりに

本稿の表題は、本来ならば「地理学者としての高島得三・高島北海」などとするべきであった。専門家でないと別人と誤解されかねず、かつ得三と北海の非連続性を強調しすぎる嫌いもあって表題とすることは断念したが、II章ではいわば修学時代の高島得三の言説を扱い、III章では官吏としての高島得三の実践と言説を扱い、IV章では画家としての高島北海の言説を扱った。本稿の結論の基調は、高島が得三と名乗ろうとも北海と名乗ろうとも、得三の時代に培われた地理学的想像力は北海の時代になっても概ね持続的に保持されており、地理学者としての自己認識を彼は変わらずもちあわせていた、ということになる。とはいえ、地理学的想像力のシームレスな連続性のみを強調するつもりはなく、II章からIV章までの論述で明らかなように、各章における高島の地理学的言説には、彼のその時々々の立場性を反映した差異もみられた。修学時代の高島得三は、自然環境の存在形態の全体性を意識し、地形と地質、そして地理学と地質学の相即不離な関係を認識し、地質学と地理学の双方を実践する意気込みに燃えていた。官吏としての高島得三は、地質・地形・気候・植生の相互関連を意識しつつ官林調査に携わり、その地理学的想像力を発揮しつつ水平的・垂直的な「植物帯」に関する報文を恐らく日本で初めて執筆し、田中 壤による植物帯区分論の定式化のいわば産婆役となった。野に下った後の高島北海は、風景描画のプロセスに、対象の科学的かつ総合的研究としての地理学を組み込み、そこで見出されるべき「造化の秘密」を美的に理想化する日本画の構築をめざした。この「地理学としての風景描画」が、バンゼのいう「風景描画としての地理学」と、理論的かつ実践的にいかに切り結びうる存在であったのかの追求は、今後の課題として残されている。

ところで小川琢治は、『地理教育』における晩年の連載「一地理学者の生涯」の第12回(小川1935)において、ある意味で唐突に高島北海に僅かではあるが

触れた。それが刊行されたのは1935(昭和10)年12月で、高島が亡くなった四年十一か月後のことであった。連載の第12回の内容は、1900(明治33)年のパリ万国博覧会に付随する万国地質学会議出席のため、勤務先の農商務省地質調査所から派遣されて渡欧した折の回想記である(小川1935: 285-286)。

八月催される万国地質学会議の開会前に未だ約一ヶ月の余裕があつたから、去つて独逸に留学せんとする白澤君と共に南独逸の地方巡遊の小旅行を試みた。…七月十七日巴里東停車場から出発して、東北フランスのナンシー大学を見学の手始めとしてストラズブルグを経てミュンヘンまで同行し、別れて維也納にジウス先生を訪問することにしたのである。

此の間に通過する巴里盆地の東部即ちシャンパーニュ地方は一般に波状に起伏する斜面に處々に楊柳その他の潤葉樹が青々陰を成し、マルヌ運河の緩やかな流れに石炭その他の貨物を載せた小舟が浮ぶ風景は平和そのもので、十数年後に虎搏龍撃の活劇が演ぜられる舞台になるとは夢にも想像し能はなんだ。ナンシーは佛領ロレーヌの首府で、大学の外に山林学校もあり、山嶽洋画の巨擘として名を成した故高嶋北海先生は日本唯一人の学校出身者と聞いたし、又た陸水の研究が行はれ、海洋学者ツレー教授も此處にゐた。

「山嶽洋画」というのは思い違いであろうが、この回想記には二つの時制が混在している。一つは1900(明治33)年7月の時制であり、もう一つは小川が文章を書いている1935(昭和10)年の時制である。「故高嶋北海先生」というのは後者の時制に支配され、「日本唯一人の学校出身者と聞いた」というのは前者の時制に支配されている。前者の時制では、高島は農商務省山林局を退官したばかりで、郷国長門の国府所在地たる長府に隠棲し、近くの豊浦中学校で図画を教えていた。じつは小川が農商務省地質調査所に入ったのは1897(明治30)年1月末で(島津2007: 899)、高島は同年9月末に農商務省山林局を非職となって翌月長府に引き籠ったのである。八か月間、両者は職場を異にするとはいえ、同じ農商務官吏として働いたということになる。小川がナンシーを訪れたのは、高島がそこを後にしてから十二年後であった。小川は高島が、自らの学問的軌跡の身近な先達であったことを果たして知っていたのであろうか。小川はナンシーで、高島のどのような噂を耳にしたのであろうか。そして晩年の小川は、高島にどのような思いを抱きながら「故高嶋北海先生」

と記したのであろうか。わたしは知りたい。

## 付記

本稿は関西学院大学大学院文学研究科における2011年度春学期の「地理学特殊講義」の内容の一部をもとにしたものである。受講生の糸井 愛さんとのディスカッションは、本稿にとって有意義な内容を多く含むものであったことを記しておきたい。また、史料閲覧に多大な便宜を図っていただいた、下関市立美術館の岡本正康氏、大日本山学会林業文献センターの高久安雄氏にお礼申し上げます。

## 注

- 1) 望月の経歴に関しては鮫島(1963)を参照した。
- 2) 高島の経歴に関しては、とくに断らない限り下関市立美術館(2011: 10-11, 208-220)に収録される「高島北海履歴書」および「年譜」によった。
- 3) 本稿は島津(2011)に大幅な加筆を施したものである。
- 4) 岩根の経歴に関しては浜田(1982)を参照した。近世地理学史に関する業績で知られた岩根が『山口県地質図説』の「緒言」(II章参照)にいかなる感想を抱いたか知りたいたところだが、現段階で関連するテキストは見出せていない。
- 5) 田中の経歴に関しては長池(1989-90)を参照した。
- 6) バンゼの経歴に関しては、Tietze(1972), Beyer(1984)を参照した。
- 7) コワニエの経歴に関しては、石川(1944), 今井(1966: 1-23), 澤(1978), 金(2009)を参照した。生年は澤(1978: 66, 80)によった。
- 8) 下関市立美術館の岡本正康氏のご教示による。金折(2010: 193)は、「高島得三が描いた『山陽山陰土質記事』(原図)」とするモノクロ写真図版を掲載している。同一のものが「山陽山陰地質記事(原図)」として、下関市立美術館(2011: 25)にカラー写真図版で掲載されている。この手書き彩色図を、2012(平成24)年1月19日に所蔵先の下関市立美術館で熟覧することができた。そこで判ったことは、中央右寄りに大きく描かれた中国地方の地図は植生図であり、そこには「第二帯」と「第三帯」の分布が示されている、ということである。第三帯の分布は中国山地の脊梁部や高山域に限られ、残りは第二帯となっている。これらは明らかに、高島(1882b: 237)のいう「第二黒松帯」と「第三山毛櫨帯」に相当するもので(III章4節参照)、当該図の右下には「第二帯ト第三帯トノ界」として、国別に「因幡 凡一千七百尺」のように標高が記されている。当該図は、高島得三と田中 壤が1883(明治16)年12月5日付で命じられた植物帯調査(岡山・鳥取・島根・広島・山口各県巡回, III章4節参照)の一成果とみるべきで、田中が草した復命書稿本(田中n.d.f)の末尾には「右植物帯連亘起伏ノ景状ヲ開陳セリ因テ一図ヲ付シ対照ニ供ス図中山脈ノ方向ヲ一端ヲ示スモノハ略々地勢ノ起伏ニ随ヒ植物帯ノ断続スル景状ヲ知ルニ便スルナリ且ツ図中ノ表ハ植物帯傾斜ノ状ヲ察スルニ便ス」と書かれる。当該図の記載内容と彩色は、1887(明治20)年刊行の『校正大日本植物帯調査報告図表』(田中1887b)に所収される「植物帯位置図 丙号」の当該部分と概ね一致する。記載内容自体は、1885(明治18)年刊行の初版本『大日本本洲四国九州植物帯調査報告』(田中1885b)に収録される「植物帯位置図 丙号」とも大略一致するが、後者は単色の大判図であって、『校正大日本植物帯調査報告図表』(田中1887b)所収のものと同じではない。ちなみに高島らは岡山県と広島県を巡回後、英国エディンバラで開催される万国森林博覧会への出品準備のため1884(明治17)年2月に帰京を命じられ、以後の調査は田中 壤によって遂行された(長池1973: 31, 1989-90, 489: 25)。当該図の上部には毛筆で説明文が書かれ、冒頭に「山陽道ノ景況ハ御承知ノ事ユヘ申迄モナキ事年ラ…」とある。植生図の左上の簡略な地質図は、植生と地質の関連を示すべく添えられたと思われる、「左ノ図ハ土質ノ大略ヲ示シタルモノナリ生ノ調ヘシモノユヘ誤謬定テ多キ事ト察ス…」とある。誰かに語りかける文体であることに注目すれば、この植生図と付随する地質図の製作者は植物帯調査に終始携わった「生」たる田中 壤に他ならず、当該図は復命書に付された「一図」の写しとして、後に高島に贈られたものと推定できよう(III章4節参照)。
- 9) 下関市立美術館には、「山陰日記」と題された毛筆くずし字の記述を含む、横長の綴り帳が所蔵されている。「山陰日記」の冒頭には「明治七年十月四日より同十九日迄客記」とあり、萩から生野に至る十六日間の行程が記され、江の川の河谷風景のスケッチも添えられる。これは、土井(1978: 102, 104)が一部翻刻する、『山陽山陰地質記事』に所収されるという「山陰日記」の、元になった野外調査記録(フィールドノート)というべきものと考えられる。
- 10) 松山の経歴に関しては鈴木(1943)を参照した。
- 11) ナウマンの経歴に関しては、フォッサマグナミュージアム(2005)を参照した。
- 12) 和田の経歴に関しては今井(1966: 50-75)を参照した。
- 13) モンブラン伯の経歴に関しては宮永(2000)を参照した。
- 14) 請求記号は以下の通り。「山口県地質分色図(原図)」(軸物類229), 「山口県地質分色図(副図)」(軸物類230), 「山口県地形分色図」(軸物類231)。
- 15) ちなみに高島が「北海」の文言を含む雅号を用いたしたのは、1884(明治17)年の渡欧後のこととされる(井土1986: 165-166)。その語源に関して、長池(1973: 18)や岡本(2011: 15)は故郷萩の北方に広がる海域の呼称に因んだものとする。一方で井土(1986: 166)は、「うがって考えれば、スコットランドなどを旅行中、その東にある北海(North Sea)にちなんで改号したのかも知れない」と述べる。高島が万国森林博覧会参加のため派遣されたエディンバラは、確かに北海に面する港町でもあって、萩の「北海」を素因としつつ、エディンバラの「北海」が動因

- となって、「北海」の雅号が誕生したのかもしれない。
- 16) 「山口県地形分色図」の説明文には、「地形図説ニ就キ其詳悉ヲ知ル可シ」という文言がみられるが、この「地形図説」の所在は明らかでない。河野(1962: 312)は、『山口県地質図説』の「原稿本」が高島の女婿河村幸次郎(1901-1994)によって所蔵され(河村の経歴に関しては岡本(2011)を参照した)、そのなかに「地形図説」が含まれると述べた。山口県立山口図書館ほか(1961: 14, 27)にモノクロ写真図版が掲載され、「山口県地質図説 第一稿本」として言及されるものが、この「原稿本」にあたると思われるが、河村幸次郎所蔵資料の寄贈を受けた下関市立美術館には、現段階で所蔵されていないとのことである(岡本正康氏のご教示による)。
- 17) これは英国人宣教師ウィリアム・ミュアヘッド(1822-1900)が、「慕維廉」の名で1853-54年に清国上海で刊行した『地理全志』をさすものである。日本では1858(安政5)年から翌年にかけて、上篇全五巻・下篇全五巻の十冊本として調点を付して刊行された。近代地理学の体裁をもった入門書として、両国で広く読まれたとされる。ミュアヘッドと『地理全志』に関しては鮎沢(1950)および吉田(1986)を参照した。
- 18) 小藤の経歴に関しては今井(1966: 142-176)を参照した。
- 19) 内務省地理局地質課は1878(明治11)年5月3日に、東京大学理学部教授エドムント・ナウマンと東京大学理学部助教和田維四郎の建議により設置された。和田は同年5月13日付で内務省御用掛を命じられたが(地質調査所1907: 1-2)、同年7月21日付の『官員録』では「大学理学部助教」の肩書で地理局員として記載される(日暮1878: 29丁表)。翌1879(明治12)年3月3日付の『改正官員録』では、和田の肩書は「御用掛准判 月給八十円」となるが(彦根1879: 28丁裏)、『明治十二年十一月改正 内務省職員録』では再び「御用掛 准判任 文部省大学理学部助教」の肩書で登場する(内務省1879: 35)。月給八十円は権少書記官と同等で、その当時地理局で和田より高給を取っていたのは地理局長権大書記官桜井 勉(1843-1931)と少書記官宮島信吉(1843-1922)だけであった(彦根1879: 目録5表, 27丁裏、桜井と宮島の経歴は長池(1974)、国鏡社(1903: 22-23)、安田火災海上保険会社(1968: 708)による)。1878(明治11)年5月13日に、和田が「正式に内務省御用掛を拝命して東京大学から地質課に移籍」(今井1966: 57)したという通説とは異なり、彼は東京大学理学部と内務省地理局の兼勤であったと考えられる。ちなみに高島の「御雇」という職位は、いずれの官員録にも記載されていない。
- 20) 官林調査仮条例は、内務省地理寮で1875(明治8)年10月頃より官林調査を開始した緒方道平(1846-1925)や松野 礪(1847-1905)によって草案が作成されたという(長池1975: 20-21)。
- 21) かつて長池(1973: 26, 29)は、高島がいかにして森林植物帯の発想に辿り着いたかは「森林生態学界の謎」となっていると記した。また長池(1989-90, 489: 28)は、高島の発想を「洋書から学んだもの」と推定した。高島(1879a: 63)は「幼時講習セシ処ノ者ト今日実見スル所ノ跡ニ就キ該報文ヲ編シ」たと自ら記しており、洋書かどうかは別として「幼時講習」した知識が基盤になった可能性は残されているが、「今日実見スル所」という彼自身の観察眼も無視できないであろう。高島は後年、画家として「私には師がない…師に就く暇がない唯だ真山水です」と語り(高島1903b, 5564)、「山水画を面白く書かうと思ふならばドウしても本当の山水を研究しなければならぬ」(高島1904b: 35)といい、長門峡の景観美を称揚する際にも「事実ガ物ヲ言ヒマス」(高島1920: 5)と結んでいる。高島(1903b, 5564)の「高い所も低い所も同じ原則で生えてるといふ事を発見したです」という語りに象徴されるように、彼の自然環境に対する観察眼は、その対象が地形や地質であれ、植生であれ、優れて分析的であったといえよう。
- 22) 猪熊(1967: 48)は高島の復命書に関して、「当時行なわれていた「官林種樹仮規則」にしたがい地味の肥瘠にしたがって適樹類を示している」と書くが、現実はそのではなく、高島は復命の前年に制定された「播種規則」(高島が「官林種樹仮規則」として言及するもの)の内容をむしろ批判したのであった。
- 23) 「地理局ヨリ山林局ヘノ引継書」という名称は、「大隈文書」の整理過程でつけられたもので、現物の表紙に記されている文言は「山林局ヲ置カレシ時 地理局長引継書」である。前半部は明らかに後筆であり、本来の文書名は「地理局長引継書」と考えられる。修正が施されず、浄書された副本と考えられる。ウェブでカラー写真画像が閲覧可能である。[http://archive.wul.waseda.ac.jp/kosho/i14/i14\\_a3848/](http://archive.wul.waseda.ac.jp/kosho/i14/i14_a3848/)(最終閲覧日: 2012年2月27日)
- 24) 林区は地理局によって1878(明治11)年4月に初めて制定された(松波1919: 394)。当初は、「海内ヲ分テ五大区トシ更ニ分テ数小区トナシ大区小区コトニ各担当員ヲ派出シ官林調査保護及ヒ其他林政ノ事ニ着手又ハ注意セシメ」る(大日方ほか1983a: 549-550)、というもので、「大区」たる第一林区～第五林区は国郡を単位とし、概ね数か国から十数か国を管轄する形で設けられた。ところがこの制度は同年7月8日付ですぐさま変更され、第二林区の南西部を第三林区とし、元の第三林区～第五林区はそれぞれ第四林区～第六林区と改称された。これら六つの「大林区」は、それぞれ「中林区」に分けられ、それらはさらに「小林区」へと分けられたが、後二者の単位は国郡ではなかった(大日方ほか1983b: 406-408)。桜井 勉は『地理局ヨリ山林局ヘノ引継書』(桜井1879)において、「六大区ノ別ハ山岳河海ノ通塞木材運搬ノ便否ヲ謀リテ之ヲ定ム」として、それぞれの大区の範囲を次のように記している。「伊豆以東常陸以西ヲ第一林区トス…磐城国及岩代国磐瀬郡以北ヲ第二大区トシ越後国及岩代国耶麻郡ヨリ西南加賀以東信濃国筑摩郡飛騨国大野郡以北ヲ第三大区トシ甲斐駿河以西勢濃以東信濃国伊奈諏訪二郡飛騨国益田郡以南ヲ第四大区トス…越前江和紀伊以西五畿山陰陽南海諸道ヲ第五大区トシ九州二嶋ヲ第六大区トス」。なお、田中(1887a: 緒言1)は自らが高島と一緒に

- 伊豆国の調査を行ったように書くが、現実はそのではなく、彼が第一林区巡回を命じられたのは相模国の調査からである(Ⅲ章3節参照)。
- 25) これは山林局発足以前に刊行されていた『地理局雑報』の号数を引き継いだものである(山林局1879)。
- 26) 品川の経歴に関しては秦(2002: 258-259)を参照した。
- 27) 「山林局事務引継書」という名称は、「大隈文書」の整理過程でつけられたもので、現物の表紙に記されている文言は「乞回 山林局事務引継書 稿本」である。修正が施されていて最終稿ではない。ウェブでカラー写真画像が閲覧可能である。[http://archive.wul.waseda.ac.jp/kosho/i14/i14\\_a3850/](http://archive.wul.waseda.ac.jp/kosho/i14/i14_a3850/)(最終閲覧日: 2012年2月27日)
- 28) 『木蘇官林報告』というのは内題であり、国立国会図書館近代デジタルライブラリーでは、後筆の『内務省山林局木曾森林報告』という外題で検索閲覧できる。
- 29) 第一林区の残余の諸国(下野・常陸・上総・下総・安房)に関しては、復命書の存在は現段階で確認できていない。従って、「明春一林区内ノ調査ヲ卒ルノ日に到テハ敢テ試ニ各州ノ聚類比較表ヲ作り并テ一林区ノ聚類比較表ヲ作ルノ幸ヲ得ンコトヲ希望ス」(田中・高島1879: 25-26)という文言にみられるような、「科学的研究」(高島1913: 22)の中間報告というべきものは公表されなかった可能性が高い。むろん「科学的研究」の最終報告は、『校正大日本植物帯調査報告』(田中1887a)として公表されるのであるが。なお、『山林局雑報』の刊年表記は、中表紙と奥付で異なるケースがみられ、掲載文献の刊年をめぐって頭を悩ませることになる。第18号の中表紙の刊年表記は「明治十二年第九月」となっているが、同じ頁に掲載された復命書鑑文の日付は「明治十二年十一月廿五日」で、奥付の刊年表記は「明治十三年二月」である。第19号の中表紙の刊年表記は「明治十二年十月」で、復命書鑑文の日付は「明治十二年十二月」であり、奥付は刊年表記を欠いている。常識的に考えれば第18号・第19号とも実際の刊行年は1880(明治13)年であろうが、本稿では中表紙の刊年表記を採用した。
- 30) 第四林区の管轄域は大日方ほか(1983a: 550, 1983b: 407-408)による。
- 31) かかる植物帯論の再転回に、「植物家」(桜井1879)の一人たる田中 壤の影響をみたくなるが、現段階で確たる証拠を見出せるわけではない。ちなみに上野国の復命書では、植物帯が第一植物帯～第四植物帯に区分され、第一植物帯は「武州ノ第二帯ニ當ル」と注記される(高島・田中1879b: 9-14)。武蔵国の復命書では第一帯～第五帯に区分され、伊豆・相模・武蔵・上野を通じた植物帯の比較がなされる(田中・高島1879: 9-11)。木曾の復命書では第一帯～第四帯に区分され、第一帯は「海面ヨリ直立九百尺ノ地迄此帯本州ニ無シ」とされる(高島・田中1880: 21-26)。各帯の意味合いが復命書によって異なるのは上述の通りだが、上野国の第一植物帯と武蔵国の第二帯は、後に田中(1887a: 7)が「時トシテ第二第三ノ両帯間ニ現出ス」とした「間帯」に相当するものである。
- 32) 「三図」とは「相模国官林地地形全図」、「相模国植物帯区分図」、「相模国官林土質全図」をさす。
- 33) この「用材林」とか「薪炭林」という区別は、高島(1879b: 18)のいう「林種」にあたるものである。高島(1879b: 18)は、林種を運送の便否によって区別すべきではないと主張したが(本文参照)、これは、林種の差異に基づき区別される「森林の景況」が運送の便否によっても左右されるという高島(1879b: 13)の物言いと矛盾するかのように見える。しかし前者は、例えば同じ用材林という相模的特徴をもちうる森林を、運送のしやすさにくきで細区分する必要はない、ということであって、後者とはレベルが異なる物言いである。
- 34) 「豹山」とは但馬国出身の田中 壤の雅号であり、その由来は、但馬・因幡国境に聳え立つ氷ノ山(須賀ノ山)をさすものとして、田中(n.d.f)が「其頂ヲ蒼ノ山ト云フ」と断りつつ記した「豹山」にある。高島北海作とされる手書き彩色図の作製者を、本稿では田中 壤と判断したが(注8参照)、当該図の右端に朱書で記される山名が他ならぬ「豹山」である。『豹山雑稿』の閲覧にあたっては、大日本山学会林業文献センターの高久安雄氏のお世話になった(閲覧したのは原本のコピーが製本されたもので、本稿での文献表記もこれによった)。なお、下関市立美術館には、1883(明治16)年の植物帯調査における高島(安處)と田中(豹山)のスケッチ画集というべき『回游帖』が所蔵されている。後年、高島(1913: 22)は「山林課に入つてからの私の主なる仕事は、森林植物帯の調査であつたが、その科学的研究の傍らも、不絶目撃する山川の風姿を写生帳に納めることを怠らなかつた」と回想している。『回游帖』はこの「写生帳」の一つにあたるもので、これに関しては井土(2000)に詳しい。
- 35) 田中 壤の日記の一つである(大日本山学会林業文献センター所蔵)。
- 36) 森林の相模的特徴に田中が無関心であつたわけではなく、『豹山雑稿』には「南海道林況問答」(田中n.d.b)、「但馬国林況問答」(田中1883)、および「第二條 林況」(田中n.d.g)が所収される。「第二條 林況」は田中(n.d.f)の統編であり、「山陰山陽両道中今巡回セシ十一州山林ノ景況ヲ概論ス」というもので、『大日本山学会報告』掲載の「山陰山陽十一州の林況」(田中1885a)の稿本にあたる。
- 37) 「九州植物帯調査報告」(田中・高島1882)より以前の復命書稿本である「植物帯報告」(田中1881)では、志摩・伊勢・尾張・美濃・三河・遠江・駿河・甲斐・信濃伊奈郡西筑摩郡・飛騨の十州の植物帯が、「第一帯」、「間帯」、「第二帯」、「第三帯」、「第四帯」に区分されている。それぞれ、田中・高島(1882)のいう「第二黒松帯」、「間帯」、「第三山毛櫨帯」、「第四檜帯」、「第五極帯」に相当する。
- 38) 高島は当時農商務省山林局御用掛准任であり(Ⅲ章3節参照)、山林局の下級官吏が、創刊間もない『大日本山学会報告』の誌上で焼畑への否定的見解を開陳したことになる。高島(1882a)のかかる所論は、その後の官庁やアカデミズムにおける「焼畑像の否定的構築」(米家2011)の原初形態といえるものなのかもしれない。
- 39) 高島と田中は、いずれも官林調査(植物帯調査)の日記を

- 残しているが、これに関して長池(1989-90, 489: 25)は次のように述べる。「高島の日記は、どちらかといえばその足取りにしたがってその地勢、風物を描いた地理書の感があり、森林の林相にもふれているが簡略である。これに対して田中の日記は、途上の林相について精細な観察記録を行っており、あるいは各地の故老の話を聞きとるなど、その内容は両者の性格を投影している」。
- 40) <http://whc.unesco.org/en/list/1153> (最終閲覧日: 2012年2月27日)
- 41) 全一冊の異本も存在する(高島1893c)。内容は二冊本と同じである。
- 42) 一度目は1884(明治17)年から1888(明治21)年にかけてのナンシー留学を含む欧州出張(イギリス・フランス・イタリア・オーストリア・ドイツ・ハンガリー)であり、二度目は1889(明治22)年のイタリア・フランスへの出張である(高島1893a: 序/1表・序/1裏)。
- 43) 彼は「地質と地質」と題する講演で、「夫れ地質学は地殻の文法なり。此自然の文法を窺ひ得て、然る後に深く山水画に進入すべし」(高島1904a: 32)として、「地質学」と「文法」を等置している。しかし同じ講演の別の箇所では「夫れ地質構造の如何に因りて、山谷の輪郭各々相殊なれば」(高島1904a: 30)とも述べており、「文法」という物言いは、地質学それ自体というよりその対象たる地質構造に対して用いられるべき用語法といえる。
- 44) これは高島にとって、地質学が副次的な存在であったことを意味しない。「第一」云々はあくまで論理的順序であって優劣を意味するものではない。高島は風景描画における地質学の重要性を様々な場面で主張している(高島1903a,b,c,d, 1904a,b, 1908, 1913)
- 45) 国民帝国論と地理的知識との関わりについては山室(2006)に詳しい。
- 小川琢治 1935. 一地理学者の生涯(12). 地理教育 23: 284-289.
- 大日方純夫・我部政男・勝田政治編 1983a. 『内務省年報・報告書第5巻』三一書房.
- 大日方純夫・我部政男・勝田政治編 1983b. 『内務省年報・報告書第7巻』三一書房.
- 大日方純夫・我部政男・勝田政治編 1983c. 『内務省年報・報告書第9巻』三一書房.
- 金折裕司 2008. 日本最初の地質屋・高島得三と山口県の地質図. 応用地質 49: 285-292.
- 金折裕司 2010. 高島得三と地質学. 応用地質 51: 191-198.
- 金折裕司 2011. 地質学との出会いと森林植物学への転向,そして長門峡. 下関市立美術館編『没後80年高島北海展一造化の秘密を探る』144-151. 下関市立美術館.
- 金光男 2009. お雇い外国人の来日経緯(2)―仏人鉱山地質学者コワニエ. 地学教育と科学運動 60: 42-56.
- 河野通弘 1962. 高島北海の「山口県地質図説」. 地学研究 12: 310-314.
- 国鏡社 1903. 『立身致富 信用公録 第十四編』国鏡社.
- 小藤文次郎 1889. 地学雑誌発行ニ付地理学ノ意義ニ解釈ヲ下ス. 地学雑誌 1: 1-3.
- 米家泰作 2011. 近代林学と焼畑―焼畑像の否定的構築をめぐって. 原田信男・鞍田 崇編『焼畑の環境学―いま焼畑とは』168-190. 思文閣出版.
- 桜井 勉 1879. 『地理局ヨリ山林局ヘノ引継書』早稲田大学図書館所蔵(大隈文書14 a3848).
- 桜井 勉 1880. 『山林局事務引継書』早稲田大学図書館所蔵(大隈文書14 a3850).
- 鮫島輝彦 1963. 望月勝海教授を悼む. 地学しずはた 32: 1-3.
- 澤 護 1978. フランシスク・コワニエ『外国人雇入鑑』と『太政類典』からの考察. 千葉敬愛経済大学研究論集 14: 65-82.
- 山林局 1879. 山林局雑報第十五号附言. 山林局雑報 15.
- 島津俊之 2007. 小川琢治と紀州一知の空間論の視点から. 地理学評論 80: 887-906.
- 島津俊之 2008. ベルギー・アントワープにおける最初の国際地理学会議に関するメディア言説と社会的評価. 福武学術文化振興財団編『平成19年度歴史学・地理学助成報告書』105-115. 福武学術文化振興財団.
- 島津俊之 2009. 国土調査機関としての内務省地理局一官庁の学問的実践をめぐって. 地質学史懇話会会報 32: 16-17.
- 島津俊之 2011. 高島北海を「地理屋」としてみる. 「地域文化」研究会ニューズレター 1: 2-3.
- 下関市立美術館 2011. 『没後80年高島北海展一造化の秘密を探る』下関市立美術館.
- 鈴木要吾 1943. 『松山棟庵先生伝』松山病院.
- 高樹のぶ子 2007. 『高島北海HOKKAI―萩とナンシー』萩ものがたり.
- 高島得三 1878. 『山口県地質図説』山口県文書館所蔵(一般郷土資料748).
- 高島得三 1879a. 甲斐国内樹類生育景況. 地理局雑報 11: 63-80.
- 高島得三 1879b. 伊豆国山林樹木地質調査報告. 山林局雑報 15: 1-72.

## 文献

- 鮎沢信太郎 1950. 『人文地理学序説』世界書院.
- 石川準吉 1944. 解説. フランシスク・コワニエ著, 石川準吉編訳『日本鉱物資源に関する覚書』1-27. 羽田書店.
- 井土 誠 1986. 高島北海論―その生涯と画業. 下関市立美術館編『高島北海展』162-173. 下関市立美術館.
- 井土 誠 2000. 資料紹介・高島北海資料「回遊帖」. 下関市立美術館研究紀要 6: 29-45.
- 井土 誠 2001. 高島北海著『写山要訣』にみる近代絵画観. 下関市立美術館研究紀要 9: 2-27.
- 猪熊泰三 1967. 日本森林植物帯の明治期における調査研究について. レファレンス 196: 46-59.
- 今井 功 1966. 『黎明期の日本地質学―先駆者の生涯と業績』ラテイス.
- 慕維廉 1859. 『地理全志 上篇 第一冊』爽快樓.
- 岡本正康 2011. 高島北海履歴解題―展覧会の序にかえて. 下関市立美術館編『没後80年高島北海展一造化の秘密を探る』12-16. 下関市立美術館.

- 高島得三 1882a. 九州林勢概略. 大日本山学会報告 5: 375-382, 6: 465-476, 7: 55-68.
- 高島得三 1882b. 植物帯ノ解. 大日本山学会報告 10: 234-240.
- 高島得三 1882-83. 南海道山林景況概略. 大日本山学会報告 12: 382-387, 13: 39-44.
- 高島得三 1886a. 佛南森林巡歴日誌. 大日本山学会報告 53: 321-330.
- 高島得三 1886b. 在佛国高島得三氏森林巡歴日誌. 大日本山学会報告 54: 381-395.
- 高島得三 1886-87. 在佛国高島得三氏森林巡歴日誌第二回. 大日本山学会報告 55: 441-450, 56: 505-516, 57: 567-574, 58: 637-640, 59: 686-692, 60: 51-55.
- 高島得三 1888. 佛国森林の概況. 大日本山学会報告 78: 414-422.
- 高島得三 1893a. 『欧洲山水奇勝 一 佛蘭西』金港堂.
- 高島得三 1893b. 『欧洲山水奇勝 二 伊太利 蘇格蘭』金港堂.
- 高島得三 1893c. 『欧洲山水奇勝 佛蘭西 伊太利 蘇格蘭 全』東陽堂.
- 高島得三・田中 壤 1879a. 相模国官林調査報文. 山林局雑報 17: 11-44.
- 高島得三・田中 壤 1879b. 上野国官林調査報文. 山林局雑報 18: 1-37.
- 高島得三・田中 壤 1880. 『木蘇官林報告』.
- 高島得三・田中 壤 1882. 南海道植物帯調査報告. 大日本山学会報告 8: 138-147, 9: 199-203.
- 高島北海 1903a. 『写山要訣』東陽堂.
- 高島北海 1903b. 高島北海の山水画談. 防長新聞 5564: 2, 5565: 2, 5567: 2, 5568: 2.
- 高島北海 1903c. 東洋画に就て. 美術新報 2(14): 4.
- 高島北海 1903d. 解説. 絵画叢誌 197.
- 高島北海 1904a. 地質と皴法. 日本美術 63: 29-32.
- 高島北海 1904b. 地質と画山水の関係. 日本美術協会報告 172: 35-40.
- 高島北海 1908. 夏の山. 美術新報 7(9): 4.
- 高島北海 1911a. 逍遙楼雑話. 志きし満 1(1): 10-14.
- 高島北海 1911b. 将来の日本画. 志きし満 1(5): 1-2.
- 高島北海 1913. 余の山嶽研究. 書画骨董雑誌 57: 21-24.
- 高島北海 1915. 小生が絵を画く時の意志に就て. 研精美術 94: 12-14.
- 高島北海 1916. 余は南画の様な写生画を描く. 絵画清談 4(2): 53-56.
- 高島北海 1918. 書齋独語. 絵画清談 6(2): 6-7.
- 高島北海 1920. 『長門峡ノ五大特色并ニ丁字川』長門峡保勝会.
- 高島北海 1921. 『長門峡』に就て. 絵画清談 9(7): 11-14.
- 田中 壤 1881. 植物帯報告. 田中 壤編『豹山雑稿 植物帯報告之一』大日本山学会林業文献センター所蔵.
- 田中 壤 1882a. 九州植物帯報告. 田中 壤編『豹山雑稿 植物帯報告之一』大日本山学会林業文献センター所蔵.
- 田中 壤 1882b. 南海道植物帯報告. 田中 壤編『豹山雑稿 植物帯報告之一』大日本山学会林業文献センター所蔵.
- 田中 壤 1883. 但馬国林況問答. 田中 壤編『豹山雑稿 問答之一』大日本山学会林業文献センター所蔵.
- 田中 壤 1885a. 山陰山陽十一州の林況. 大日本山学会報告 43: 66-72, 44: 138-147, 45: 202-207.
- 田中 壤 1885b. 『大日本本洲四国九州植物帯調査報告』.
- 田中 壤 1887a. 『校正大日本植物帯調査報告』.
- 田中 壤 1887b. 『校正大日本植物帯調査報告図表』.
- 田中 壤 n.d.a. 九州植物帯報告副報. 田中 壤編『豹山雑稿 植物帯報告 副報』大日本山学会林業文献センター所蔵.
- 田中 壤 n.d.b. 南海道林況問答. 田中 壤編『豹山雑稿 問答之一』大日本山学会林業文献センター所蔵.
- 田中 壤 n.d.c. 植物帯調査報告. 田中 壤編『豹山雑稿 植物帯報告之二』大日本山学会林業文献センター所蔵.
- 田中 壤 n.d.d. 十七国植物帯図 控. 田中 壤編『日本遊記 三』大日本山学会林業文献センター所蔵.
- 田中 壤 n.d.e. 東北植物帯報告. 田中 壤編『豹山雑稿 植物帯報告之二』大日本山学会林業文献センター所蔵.
- 田中 壤 n.d.f. 植物帯調査報告. 田中 壤編『豹山雑稿 植物帯報告之二』大日本山学会林業文献センター所蔵.
- 田中 壤 n.d.g. 第二條 林況. 田中 壤編『豹山雑稿 植物帯報告 副報』大日本山学会林業文献センター所蔵.
- 田中 壤・高島得三 1879. 武蔵国官林調査報文. 山林局雑報 19: 3-26.
- 田中 壤・高島得三 1882. 九州植物帯調査報告. 大日本山学会報告 3: 172-187, 4: 279-302.
- 地質調査所 1907. 地質調査所沿革及事業. 地質調査所報告 3: 1-120.
- 土井正民 1978. わが国の19世紀における近代地学思想の伝播とその萌芽. 広島大学地学研究報告 21: 1-170.
- 土井正民 1986. 地質学の先駆者・高島北海—日本最初の地質図作成. 下関市立美術館編『高島北海展』174. 下関市立美術館. 内閣記録局 1889. 『法規分類大全 第一編 官職門 七至九』内閣記録局.
- 内務省 1879. 『明治十二年十一月改正 内務省職員録』.
- 長池敏弘 1973. 高島得三の生涯とその事蹟. 林業経済 294: 26-36, 295: 18-25.
- 長池敏弘 1974. 桜井 勉の生涯とその事蹟. 林業経済 303: 28-38, 305: 7-24, 306: 18-36, 309: 17-30, 313: 26-30.
- 長池敏弘 1975. 松野 礪と緒方道平—明治林政創成期における二人の役割. 林業経済 324: 16-25, ii, 325: 11-17.
- 長池敏弘 1989-90. 田中 壤の生涯とその事蹟. 林業経済 489: 17-28, 494: 25-27, 501: 21-27, 502: 22-30.
- 農商務省 1881. 『農商務省職員録 明治十四年八月五日改正』.
- 農商務省 1882. 『農商務卿第一回報告 明治十四年』.
- 農商務省 1883. 『農商務卿第二回報告 明治十五年』.
- 農商務省 1884. 『農商務卿第三回報告 明治十六年』.
- 農商務省 1885. 『農商務卿第四回報告 明治十七年』.
- 農商務大臣官房文書課 1894. 『訂正増補処務提要 上巻』農商務省.
- 秦 郁彦 2002. 『日本近現代人物履歴事典』東京大学出版会.
- 浜田清吉 1982. 岩根保重. 山口県教育会編『山口県百科事典』74. 大和書房.
- 日暮忠誠 1878. 『官員録』弘隆舎.
- 彦根 貞 1879. 『改正官員録』彦根 貞.



- 彦根正三 1887.『改正官員録 甲 明治二十年一月』博公書院。
- 彦根正三 1888.『改正官員録 甲 明治二十一年一月』博公書院。
- フォッサマグナミュージアム 2005.『資料集 ナウマン博士データブック』糸魚川市教育委員会。
- 松波秀実 1919.『明治林業史要』大日本山林会。
- 松山棟庵 1870.『地学事始 初編(上・中・下)』慶応義塾。
- 源昌久 2003.『近代日本における地理学の一潮流』学文社。
- 宮永孝 2000. ベルギー貴族モンブラン伯と日本人. 社会志林 47(2): 118-182.
- 望月勝海 1948.『日本地学史』平凡社。
- 安田火災海上保険株式会社 1968.『80年史』安田火災海上保険株式会社。
- 矢島道子 2008. ナウマンゾウの「ナウマン」は日本で最初の地質学教授のこと. 学術の動向 13(8): 93-97.
- 山口県立山口博物館・萩市立萩市郷土博物館・財団法人長府博物館 1961.『高島北海』山口県立山口博物館・萩市立萩市郷土博物館・財団法人長府博物館。
- 山室信一 2006. 国民帝国・日本の形成と空間知. 山室信一編『「帝国」日本の学知 第8巻 空間形成と世界認識』19-76. 岩波書店。
- 吉田寅 1986. 入華プロテスタント宣教師の海外事情紹介. 歴史人類 14: 1-42.
- 米地文夫 1991. 明治期における地形観察者としての高島得三. 東北地理 43: 216-217.
- 米地文夫 1992a. 高島北海による地形学的業績の全体像(予報). 季刊地理学 44: 68-69.
- 米地文夫 1992b. 日本最初の地形分類図としての高島北海「山口県地形分色図」について. 日本地理学会予稿集 41: 60-61.
- 和田維四郎 1879. 甲斐国実用地質報文. 地理局雑報 11: 1-62.
- Anonymous 1864a. Séance du 5 février 1864. *Bulletin de la Société de Géographie* Cinquième Série 7: 224-226.
- Anonymous 1864b. Séance du 6 mai 1864. *Bulletin de la Société de Géographie* Cinquième Série 7: 466-477.
- Banse, E. 1924. *Die Seele der Geographie: Geschichte einer Entwicklung*. Braunschweig: Georg Westermann.
- Banse, E. 1934. *Geographie und Wehrwille: Gesammelte Studien zu den Problemen Landschaft und Mensch, Raum und Volk, Krieg und Wehr*. Breslau: W.G. Korn. パンゼ, E. 著, 佐藤莊一郎訳 1944.『国防意思と地理学—風土及人間, 空間及民族, 戦争及国防の諸問題に対する総合研究』岡倉書房。
- Beyer, R. 1984. Ewald Banse 1883-1953. *Geographers Biobibliographical Studies* 8: 1-5.
- Coignet, F. 1867. Excursion sur la côte nord-est de l'île de Madagascar. *Bulletin de la Société de Géographie* Cinquième Série 14: 253-295, 334-383.
- Hawkins, H. 2011. Dialogues and doings: Sketching the relationships between geography and art. *Geography Compass* 5: 464-478.
- Le Comte de Montblanc 1866. Considérations générales sur l'état actuel du Japon. *Bulletin de la Société de Géographie* Cinquième Série 11: 5-16.
- Lévi-Strauss, C. 1955. *Tristes tropiques*. Paris: Plon. レヴィ=ストロース, C. 著, 川田順造訳 1977.『悲しき熱帯(上・下)』中央公論社。
- Pinter, D. 2009. Art. In *The dictionary of human geography*, 5th edition, ed. D. Gregory, R. Johnston, G. Pratt, M. Watts and S. Whatmore, 36-37. Chichester: Wiley-Blackwell.
- Tietze, W. 1972. *Westermann Lexikon der Geographie. Band I*. Braunschweig: Georg Westermann.
- Wagner, H. and Wichmann, H. 1881. *Geographische Gesellschaften, Congresses und Zeitschriften. Geographisches Jahrbuch* 8: 599-653.